

平成18年度
生命保険に関する
全国実態調査
〈速報版〉

—— 平成18年9月 ——

 生命保険文化センター

〈目 次〉

調査要領	1
調査結果の概要	3
I. 調査の主要結果	3
II. 今回調査結果の特徴	4

調査結果

第 I 部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況	8
(1) 加入率	8
(ア) 世帯加入率	8
(イ) 世帯員の加入率	9
(a) 世帯主の加入率	9
(b) 妻の加入率	10
(c) 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態	11
(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率	11
(2) 加入件数	12
(ア) 世帯加入件数	12
(イ) 世帯員の加入件数	12
(a) 世帯主の加入件数	12
(b) 妻の加入件数	13
(c) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数	13
(3) 加入金額	14
(ア) 普通死亡保険金	14
(a) 世帯の普通死亡保険金	14
(b) 世帯員の普通死亡保険金	15
(i) 世帯主の普通死亡保険金	15
(ii) 妻の普通死亡保険金	15
(イ) 疾病入院給付金	16
(a) 世帯員の疾病入院給付金	16
(i) 世帯主の疾病入院給付金	16
(ii) 妻の疾病入院給付金	16
(4) 生命保険の世帯年間払込保険料	17
(5) 世帯年間払込保険料対年収比率	17
(6) 民保の加入会社数	18

2. 年金型商品と個人年金保険の加入状況	19
(1) 年金型商品と個人年金保険の加入率	19
(2) 年金型商品の加入種類	20
(3) 個人年金保険の加入者（被保険者）	20
(4) 個人年金保険の基本年金年額	21
(5) 個人年金保険の払込保険料	22
(6) 個人年金保険の給付開始年齢	23
(7) 個人年金保険の給付期間	23
3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況	24
(1) ガン保険・ガン特約の加入率	24
(2) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額	24
(3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率	25
(4) 特定損傷特約の加入率	25
(5) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率	26
(6) 介護保険・介護特約の加入率	26
(7) 通院特約の加入率	27
4. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）	28
(1) 直近加入の民間生命保険	28
(ア) 直近加入契約（民保）の加入年次	28
(イ) 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）	29
(ウ) 直近加入契約（民保）の加入決定者	29
(エ) 直近加入契約（民保）の保険料負担者	30
(オ) 直近加入契約（民保）の加入理由	30
(カ) 直近加入契約（民保）の加入目的	32
(キ) 直近加入契約（民保）の加入チャンネル	34
(a) 加入チャンネル	34
(b) 取扱セールスマンからの既加入経験	35
(ク) 直近加入契約（民保）の保険料	36
(ケ) 直近加入契約（民保）の保険種類	36
(2) 直近加入の簡易保険	37
(ア) 直近加入契約（簡保）の加入年次	37
(イ) 直近加入契約（簡保）の加入者（被保険者）	37
(ウ) 直近加入契約（簡保）の加入理由	38
(エ) 直近加入契約（簡保）の加入目的	40

5. 民間生命保険の解約・失効の状況	41
(1) 解約・失効の経験	41
(2) 解約・失効までの継続期間	41
(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）	42
(4) 解約・失効契約の加入目的	42
(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途	43
(6) 解約・失効の理由	44

第Ⅱ部 意識編

1. 加入保障内容の充足感	45
(1) 加入保障内容の充足感	45
(2) 支出可能保険料	45
2. 生活保障に対する考え方	46
(1) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え	46
(ア) 必要と考える資金額	46
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	47
(ウ) 期待できる経済的準備手段	48
(2) 世帯主が2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え	49
(ア) 必要と考える資金額	49
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	49
(ウ) 期待できる経済的準備手段	50
(3) 夫婦の老後生活に対する経済的備え	51
(ア) 経済的備えに対する安心感・不安感	51
(イ) 期待できる経済的準備手段	52
(4) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲 外費用に対する経済的備え	53
(ア) 必要と考える資金額、期間	53
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	54
(ウ) 期待できる経済的準備手段	55
(5) 世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え	56
(ア) 必要と考える資金額	56
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	56
(ウ) 期待できる経済的準備手段	57

3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向	58
（1）加入・追加加入意向の有無	58
（2）加入・追加加入が必要な被保険者	58
（3）加入・追加加入意向のある保障内容	59
（ア）加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）	59
（イ）加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）	60
（ウ）加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））	60
（4）加入意向のあるチャネル	61
（5）加入・追加加入意向のない理由	62
（6）生命保険の非加入理由	63
（7）生命保険料控除と加入・継続意向	64
（ア）生活保障における公的保障と私的保障についての考え方	64
（イ）生活保障の準備に対する考え方	64
（ウ）生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応	65
（a）現在加入している契約について	65
（b）今後の加入（追加加入）について	65
（エ）生命保険料控除制度が拡充された場合の対応	66
（8）民保と簡保に対する加入意識	67
（ア）民保と簡保に対する加入意向	67
（イ）民保と簡保に対する選好理由	67

調 査 要 領

1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

なお、本調査は昭和40年以来ほぼ3年に1回の割合で行っているものである。

2. 調 査 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険（民保、簡保、JA）の加入状況
 - ①世帯の加入状況
 - ②世帯員の加入状況
- (2) 年金型商品と個人年金保険の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 直近（平成13年以降）加入の生命保険（民保、簡保）
加入者、加入決定者、加入理由、加入目的
- (5) 民間生命保険の解約・失効の状況
- (6) 加入保障内容の充足感
- (7) 生活保障に対する考え方
 - ①世帯主に万一のことがあった場合の保障
 - ②世帯主が2～3カ月入院した場合の保障
 - ③夫婦の老後生活の保障
 - ④世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の保障
 - ⑤世帯主が就労不能となった場合の保障
- (8) 生命保険の今後の加入に対する意向

3. 調 査 設 計

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 調 査 地 域 | 全国（436地点） |
| (2) 調 査 対 象 | 世帯員2人以上の一般世帯 |
| (3) 抽 出 方 法 | 層化二段無作為抽出法 |
| (4) 調 査 方 法 | 留置調査（訪問留置、訪問回収法） |
| (5) 調 査 時 期 | 平成18年4月21日～6月19日 |
| (6) 調 査 機 関 | （社）新情報センター |
| (7) 回収サンプル | 4,088 |

4. 本速報版で使用している用語の定義について

➤ 生命保険

民間の生命保険会社の生命保険、郵便局の簡易保険、JA（農協）の生命共済のことをいい、生協・全労済の生命共済、損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない^(注)。

- (a) 民保の個人年金保険、郵便局の年金保険、JAの年金共済も含まれている。
- (b) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険（グループ保険）やJAの団体定期生命共済も含まれる。
- (c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金（積立）保険、財形住宅貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。

(注) 定義上は生命保険に含まないが、一部の質問の選択肢として含まれていることに留意

➤ 全生保

民間の生命保険会社、郵便局、JAの3つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品（年金を含む）の総称として用いている。

➤ 民保

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社が取り扱う生命保険商品（年金を含む）の総称として用いている。

➤ 子ども

- (a) 「子ども（未婚で就学前・就学中）」は、質問票では「未婚で就学前・就学中の子ども」と定義し、質問している。

なお、平成12年調査までは「未婚で働いていない子ども」と定義し、質問していた。

- (b) 「子ども（未婚で就学終了）」は、質問票では「未婚で就学を終えた子ども」と定義し、質問している。

なお、平成12年調査までは「未婚で働いている子ども」と定義し、質問していた。

5. 回収サンプルの属性的特徴

	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年
世帯主年齢（平均；歳）	50.0	50.8	51.9	52.8	55.3
世帯主年齢65歳以上の割合（%）	14.0	16.6	19.9	22.6	29.4
妻の年齢（平均；歳）	46.8	47.6	48.8	49.8	52.4
妻就労世帯の割合（%）	48.5	45.5	41.5	42.7	40.5
同居家族人数（平均；人）	3.8	3.7	3.6	3.5	3.4
家族人数3人以下の割合（%）	43.2	45.8	50.8	53.4	57.6
世帯年収（平均；万円）	738	747	693	652	633
世帯年収300万円未満世帯の割合（%）	7.6	9.8	11.5	14.7	15.8

調査結果の概要

I. 調査の主要結果

本調査の主要項目の結果は以下のとおりとなっている。

		項 目	全 生 保	民 保	簡 保	J	A
世帯員の生命保険加入状況 (個人年金保険を含む)	世帯主	加 入 率	82.7%	70.4	23.0	8.5	
		加 入 件 数	1.9件	1.6	1.4	1.3	
		普 通 死 亡 保 険 金	2,033万円	2,022	483	1,740	
		疾 病 入 院 給 付 金 日 額	10.3千円	9.4	6.7	7.6	
	妻	加 入 率	73.9%	56.6	26.8	7.7	
		加 入 件 数	1.7件	1.4	1.3	1.2	
		普 通 死 亡 保 険 金	992万円	924	398	1,276	
		疾 病 入 院 給 付 金 日 額	8.4千円	7.4	5.9	6.7	
子	加 入 率	55.9%	30.8	25.2	3.2		
世帯の生命保険加入状況 (個人年金保険金を含む)	加 入 率	87.5%	76.4	43.3	12.7		
	加 入 件 数	4.2件	3.1	2.3	2.3		
	普 通 死 亡 保 険 金	3,269万円	3,055	709	2,776		
	払 込 保 険 料	52.6万円	39.6	29.9	30.4		
年 金 型 商 品 の 世 帯 加 入 率			24.4%	個 人 年 金 保 険 の 世 帯 加 入 率		21.8%	
世帯の生活保障意識	世帯主に万一のことがあった場合の家族の必要生活資金						
	年間必要額		必要年数	総額	総額/世帯平均年取		
	362万円		17.0年	6,209万円	9.8年分		
	世帯主が入院した場合の必要資金 (月額)				29.8万円		
	世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要生活資金 (総額)				3,792万円		
世帯主が就労不能となった場合の必要生活資金 (月額)				31.4万円			

- 注1) 加入状況の各項目は、加入率を除きすべて加入一世帯あたり(加入一人あたり)の平均である。
 注2) 「子」は「子ども(未婚で就学前・就学中)」の数値である。「子」の加入率の定義は、11ページを参照。
 注3) 「年金型商品」と「個人年金保険」の定義は、19ページを参照。
 注4) 必要生活資金は、生命保険未加入世帯を含む全回答世帯一世帯あたりの平均である。

Ⅱ. 今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の世帯加入率は87.5%とやや低下しているが、引き続き9割近い水準を維持している。低下の要因としては、相対的に加入率の低い高年齢層世帯の増加が影響しているものと考えられる。また、生命保険の解約理由や生命保険の非加入理由として経済的要因の割合が最も多いことから、調査対象世帯の世帯年収の減少も影響していると考えられる。

これを機関別にみると、民保76.4%（前回76.1%）、簡保43.3%（前回48.7%）、JA12.7%（前回15.0%）となっており、民保の世帯加入率は若干ながら上昇に転じている。

直近に加入した民間生命保険の加入目的は「医療費や入院費のため」（59.5%）、「万一のときの家族の生活保障のため」（54.4%）が主なものとなっている。

これを世帯主年齢別にみると、「医療費や入院費のため」は主に50歳代以降で、「万一のときの家族の生活保障のため」は主に40歳代以下で最も多くなっているなど、世代ごとの保障ニーズの違いを反映した結果となっている。

平成15年からの3年間における民間生命保険の解約・失効の経験率は13.4%となっている。前回（17.8%）より4.4ポイント減少しており、平成3年（10.4%）以降高まっていた解約・失効経験率は15年ぶりに減少に転じている。

生活保障の準備に対する意識をみると、『公的保障だけで十分』は13.7%、『公的保障と私的保障の両方が必要』は84.5%となっている。このうち後者の『公的保障と私的保障の両方が必要』と回答した人に、生活保障を準備するための考え方を尋ねたところ、「自助努力のための支援を充実して欲しい（自助努力支援充実）」が75.2%、「今よりも高い社会保険料や税金を払ってもよいので、公的保障を充実して欲しい（公的保障充実）」が23.8%となっており、8割近くが自助努力支援の充実を望んでいる。

今回調査結果の具体的な特徴を列挙すると以下のとおりである。

《第一部 実態編》

●全生保の世帯加入率は87.5%とやや低下、民保の世帯加入率は76.4%と若干上昇に転じる。

今回の調査では、生命保険の世帯加入率は87.5%とやや低下しているが、引き続き9割近い水準を維持している。低下の要因としては、相対的に加入率の低い高年齢層世帯の増加が影響しているものと考えられる。また、生命保険の解約理由や生命保険の非加入理由として経済的要因の割合が最も多いことから、調査対象世帯の世帯年収の減少も影響していると考えられる。

これを機関別にみると、民保76.4%（前回76.1%）、簡保43.3%（前回48.7%）、JA12.7%（前回15.0%）となっており、民保の世帯加入率は若干ながら上昇に転じている。

●世帯加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で4.2件となっている。

生命保険加入世帯の加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で4.2件となっており、減少傾向が続いている。これを機関別にみると、民保3.1件（前回3.0件）、簡保2.3件（前回2.5件）、JA2.3件（前回2.4件）となっている。

●世帯主の全生保加入金額は、普通死亡保険金額が2,033万円、疾病入院給付金日額が10.3千円となっている。

- (1) 全生保の世帯主の普通死亡保険金額は2,033万円（前回2,322万円）となっている。
- (2) 全生保の妻の普通死亡保険金額は992万円（前回1,074万円）となっている。
- (3) 全生保の世帯主の疾病入院給付金日額は10.3千円（前回9.8千円）となっている。
- (4) 全生保の妻の疾病入院給付金日額は8.4千円（前回7.7千円）となっている。

●生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料は、全生保で52.6万円となっている。

生命保険加入世帯における生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、52.6万円となっており、前回（53.1万円）とほぼ同額となっている。

●個人年金保険の世帯加入率は、21.8%となっている。

個人年金保険の世帯加入率は、21.8%（前回25.1%）となっており、平成9年（32.0%）をピークに減少している。

●個人年金保険の世帯年間払込保険料は21.6万円となっている。

個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払込中の世帯が、1年間に払い込む個人年金保険の保険料は、平均で21.6万円と前回（18.4万円）より3.2万円増加している。また、一時払保険料の平均は637万円となっている。

●民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率はガン保険・ガン特約のみ増加している。

民保加入世帯における加入状況（世帯加入率、入院給付金日額）は

- (1) ガン保険・ガン特約が56.4%（前回55.5%）となっている。
- (2) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額は、平均で世帯主が12.9千円、配偶者が10.6千円となっている。
- (3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約が44.4%（前回47.0%）となっている。
- (4) 特定損傷特約が31.9%（前回34.5%）となっている。
- (5) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約が16.1%（前回18.0%）となっている。
- (6) 介護保険・介護特約が16.1%（前回16.4%）となっている。
- (7) 通院特約が46.8%となっている。

●直近加入契約（民保）の加入目的は医療保障と遺族保障が中心。

直近に加入した民間生命保険の加入目的は「医療費や入院費のため」（59.5%）、「万一のときの家族の生活保障のため」（54.4%）が主なものとなっている。

これを世帯主年齢別にみると、「医療費や入院費のため」は主に50歳代以降で、「万一のときの家族の生活保障のため」は主に40歳代以下で最も多くなっているなど、世代ごとの保障ニーズの違いを反映した結果となっている。

●直近加入契約（簡保）では、加入目的は「医療費や入院費のため」（44.0%）が増加し、「子どもの教育・結婚資金のため」（25.0%）が減少。

直近加入契約（簡保）が平成13年以降の世帯について、加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が44.0%と前回（32.7%）から増加している一方、「子どもの教育・結婚資金のため」が25.0%と前回（35.3%）から減少している。

●民間生命保険の解約・失効の経験率は13.4%で15年ぶりに減少。

平成15年からの3年間ににおける民間生命保険の解約・失効の経験率は13.4%となっている。前回（17.8%）より4.4ポイント減少しており、平成3年（10.4%）以降高まっていた解約・失効経験率は15年ぶりに減少に転じている。

《第二部 意識編》

●加入している生命保険の保障内容に対する「充足感なし」は41.3%となっている。

加入している生命保険の保障内容に対して「充足感あり」は37.4%（前回35.7%）、「充足感なし」は41.3%（前回51.7%）となっている。

●世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金は、6,209万円となっている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は362万円（前回383万円）、平均必要年数は17.0年間（前回17.4年間）となっている。平均総額は6,209万円（前回6,765万円）で、世帯年収の9.8年分（前回10.4年分）となっている。

●世帯主が2～3カ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額29.8万円となっている。

世帯主が2～3カ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、平均月額は29.8万円（前回29.4万円）となっている。

●世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額3,792万円となっている。

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、総額3,792万円となっている。

●病気やケガが原因で、世帯主が就労不能となった場合に、必要と考える生活資金は、月額31.4万円となっている。

世帯主が就労不能となった場合に、家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金として、1カ月にどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額は31.4万円となっている。

●生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は32.1%となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は32.1%となっており、前回（32.5%）と変わらない。

●加入意向のある保障内容は、世帯主、配偶者とも「医療保障」が最も高くなっている。

加入意向のある保障内容は、世帯主では医療保障58.3%（前回54.4%）、遺族保障53.4%（前回55.5%）、老後保障47.2%（前回46.9%）、保障と貯蓄をかねたもの34.6%（前回32.7%）の順となっている。また、配偶者では、医療保障62.4%（前回64.0%）、遺族保障41.2%（前回51.0%）、老後保障36.7%（前回39.6%）、介護保障28.2%（前回33.8%）の順となっている。

●生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が84.5%と高くなっている。

「生活保障は公的保障（公的年金等）だけで充分（以下『公的保障だけで十分』）」と、「公的保障と自助努力による私的保障の両方で準備していく必要がある（以下『公的保障と私的保障の両方が必要』）」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は13.7%、『公的保障と私的保障の両方が必要』は84.5%となっている。

●生活保障準備のために「自助努力のための支援を充実して欲しい」が75.2%となっている。

生活保障における公的保障と私的保障に対する考え方の一環として、上記『公的保障と私的保障の両方が必要』と回答した人に、生活保障を準備するための考え方を尋ねたところ、「自助努力のための支援を充実して欲しい」が75.2%、「今よりも高い社会保険料や税金を払ってもよいので、公的保障を充実して欲しい」が23.8%となっており、8割近くが自助努力支援の充実を望んでいる。

調査結果

第 I 部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況

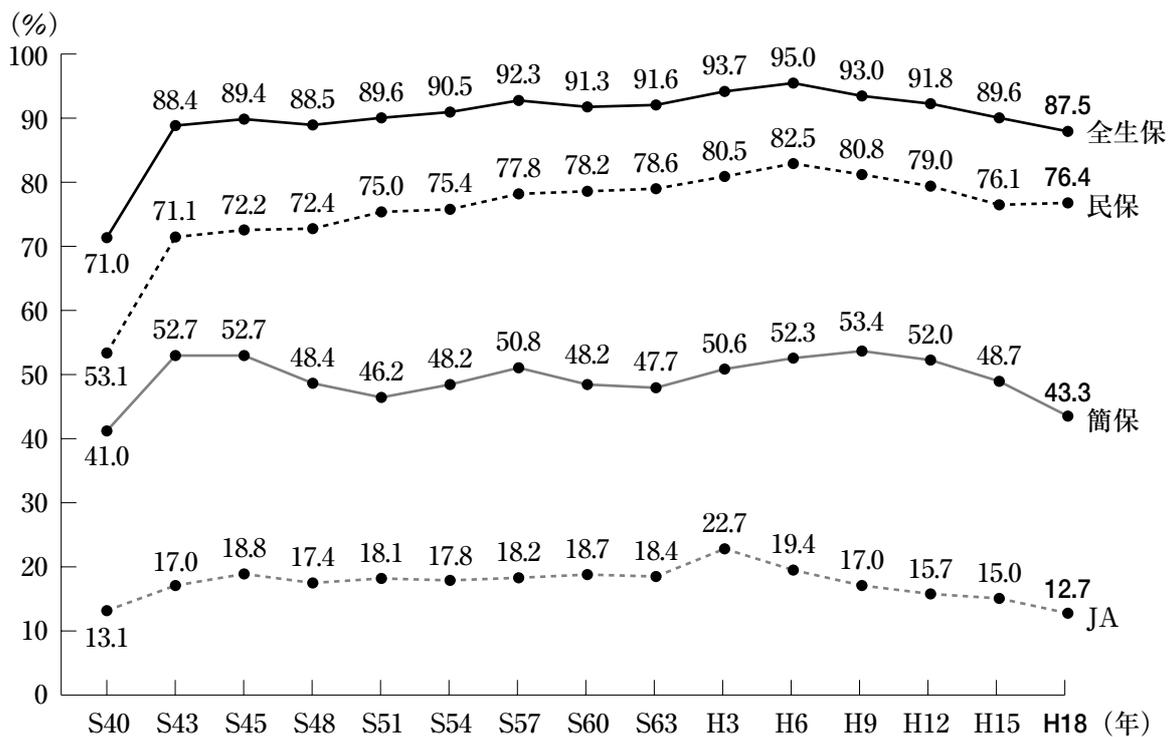
(1) 加入率（個人年金保険を含む）

(ア) 世帯加入率（個人年金保険を含む）

今回の調査では、生命保険の世帯加入率は87.5%とやや低下しているが、引き続き9割近い水準を維持している。低下の要因としては、相対的に加入率の低い高年齢層世帯の増加が影響しているものと考えられる。また、生命保険の解約理由や生命保険の非加入理由として経済的要因の割合が最も多いことから、調査対象世帯の世帯年収の減少も影響していると考えられる。

これを機関別にみると、民保76.4%（前回76.1%）、簡保43.3%（前回48.7%）、JA12.7%（前回15.0%）となっており、民保の世帯加入率は若干ながら上昇に転じている。（図表 I - 1）

〈図表 I - 1〉 世帯加入率の推移



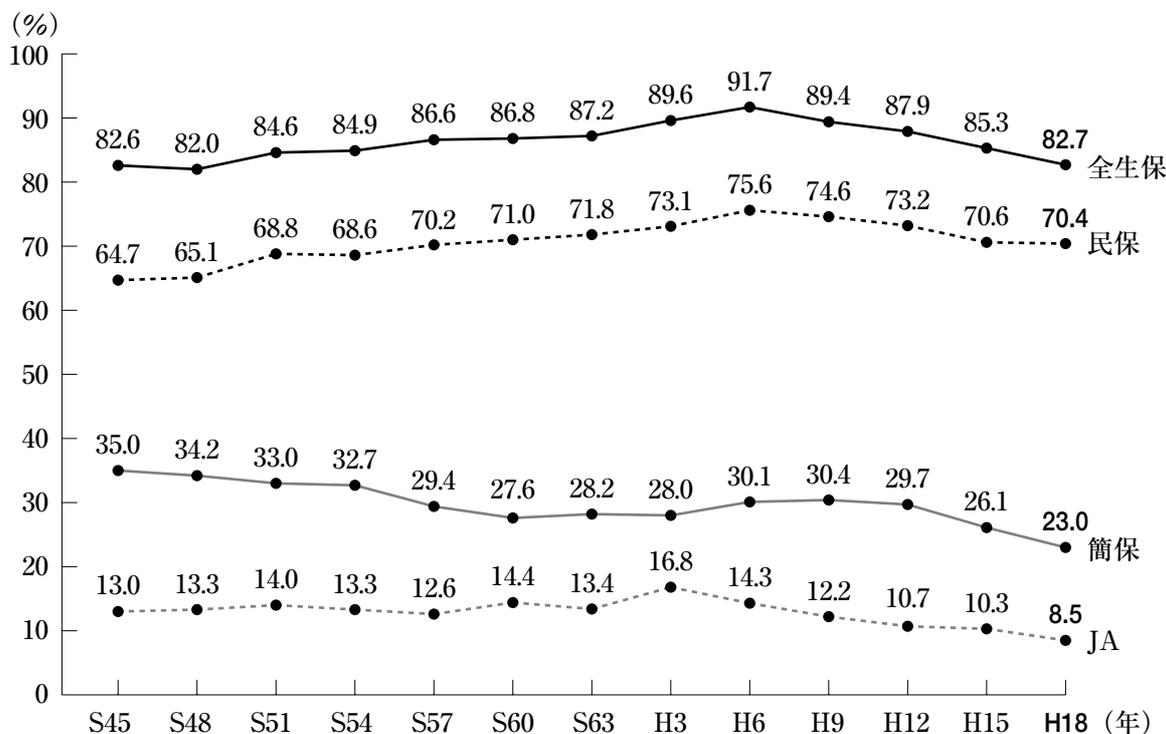
$$\text{世帯加入率} = \frac{\text{世帯員の少なくとも一人以上が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

(イ) 世帯員の加入率（個人年金保険を含む）

(a) 世帯主の加入率（個人年金保険を含む）

世帯主の加入率（全生保）は82.7%（前回85.3%）となっており、平成6年（91.7%）をピークに減少している。これを機関別にみると、民保70.4%（前回70.6%）、簡保23.0%（前回26.1%）、JA8.5%（前回10.3%）となっている。（図表I-2）

〈図表 I - 2〉 世帯主の加入率の推移

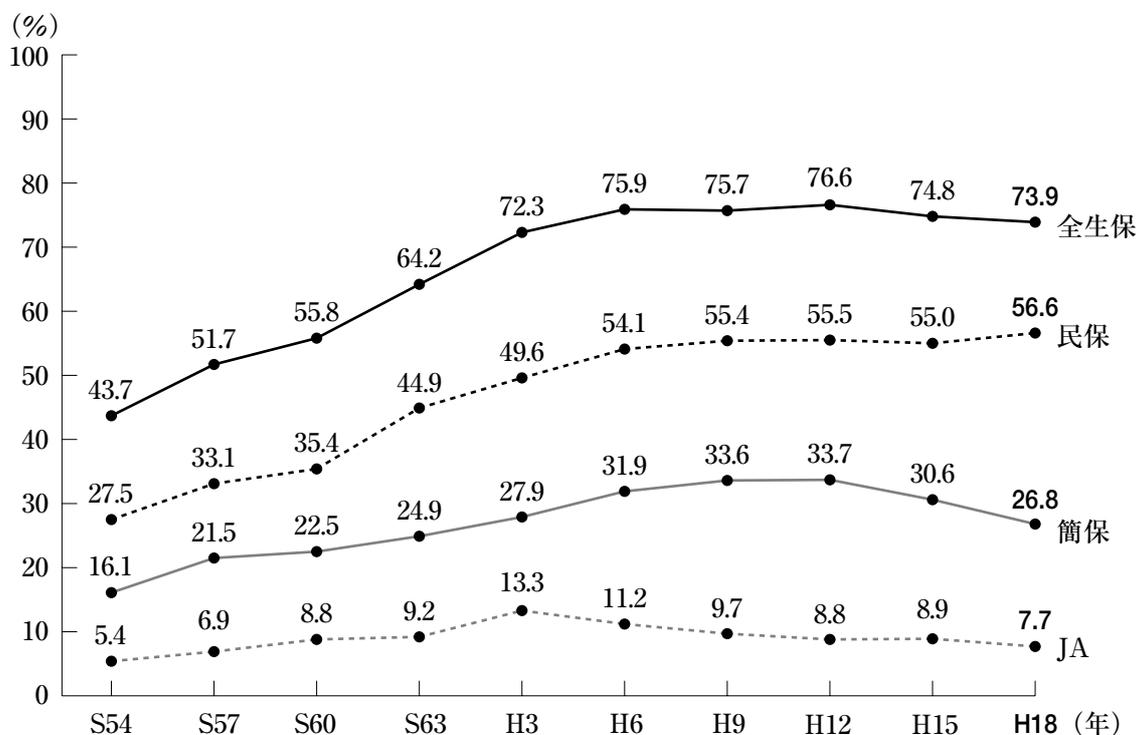


$$\text{世帯主の加入率} = \frac{\text{世帯主が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

(b) 妻（男性世帯主の配偶者）の加入率（個人年金保険を含む）

妻の加入率（全生保）は73.9%（前回74.8%）となっている。これを機関別にみると、民保56.6%（前回55.0%）、簡保26.8%（前回30.6%）、JA7.7%（前回8.9%）となっている。（図表I-3）

〈図表 I - 3〉 妻の加入率の推移

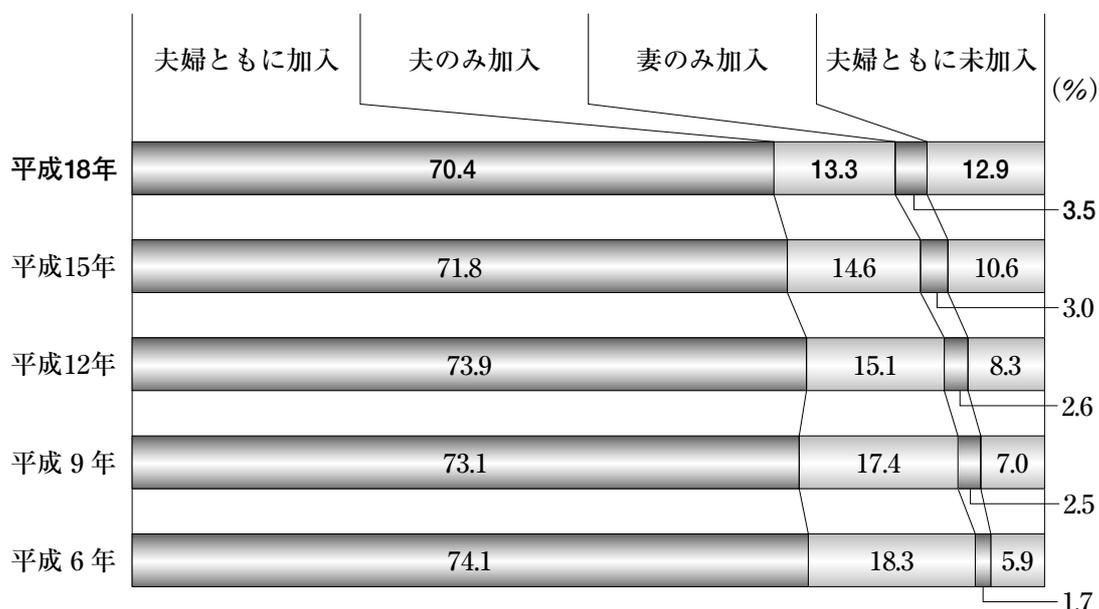


$$\text{妻の加入率} = \frac{\text{妻（男性世帯主の配偶者）が加入している世帯数}}{\text{本調査に回答した男性世帯主で配偶者のいる世帯数}} \times 100$$

(c) 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態（個人年金保険を含む）

男性世帯主で配偶者がいる世帯における夫婦の加入形態をみると、「夫婦ともに加入」は70.4%（前回71.8%）、「夫のみ加入」は13.3%（前回14.6%）となっている。また、「夫婦ともに未加入」は12.9%と平成6年以降増加傾向にある。（図表I-4）

〈図表 I - 4〉 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態の推移



(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（個人年金保険を含む）

子ども（未婚で就学前・就学中）がいる世帯における、子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（全生保）は55.9%（前回57.6%）となっている。機関別にみると、民保30.8%（前回29.2%）、簡保25.2%（前回30.0%）JA3.2%（前回4.0%）となっている。（図表I-5）

〈図表 I - 5〉 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率の推移 (%)

	全生保	民保	簡保	J A
平成18年	55.9	30.8	25.2	3.2
平成15年	57.6	29.2	30.0	4.0
平成12年	58.1	31.5	30.6	3.9
平成9年	59.7	33.2	31.1	4.0
平成6年	60.6	33.6	31.2	5.5

子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率 =

$$\frac{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}{\text{本調査に回答した子ども（未婚で就学前・就学中）がいる世帯での子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}} \times 100$$

(2) 加入件数（個人年金保険を含む）

(ア) 世帯加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険加入世帯の平均加入件数（全生保）は4.2件となっており、減少傾向が続いている。機関別にみると、民保3.1件（前回3.0件）、簡保2.3件（前回2.5件）、JA2.3件（前回2.4件）となっている。（図表I-6）

〈図表 I - 6〉 世帯加入件数の推移

(件)

	全生保		民 保		簡 保		J A	
		増減幅		増減幅		増減幅		増減幅
平成18年	4.2	▲0.1	3.1	0.1	2.3	▲0.2	2.3	▲0.1
平成15年	4.3	▲0.3	3.0	▲0.1	2.5	▲0.2	2.4	0.0
平成12年	4.6	▲0.3	3.1	▲0.1	2.7	▲0.1	2.4	▲0.2
平成9年	4.9	▲0.1	3.2	▲0.1	2.8	0.0	2.6	▲0.2
平成6年	5.0	—	3.3	—	2.8	—	2.8	—

$$\text{世帯加入件数} = \frac{\text{全世帯員の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 世帯員の加入件数（個人年金保険を含む）

(a) 世帯主の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している世帯主の平均加入件数（全生保）は、1.9件（前回1.8件）となっている。これを機関別にみると、民保1.6件（前回1.5件）、簡保1.4件（前回1.4件）、JA1.3件（前回1.3件）となっている。（図表I-7）

〈図表 I - 7〉 世帯主の加入件数の推移

(件)

	全生保		民 保		簡 保		J A	
		増減幅		増減幅		増減幅		増減幅
平成18年	1.9	0.1	1.6	0.1	1.4	0.0	1.3	0.0
平成15年	1.8	▲0.1	1.5	▲0.1	1.4	0.0	1.3	▲0.1
平成12年	1.9	▲0.1	1.6	0.0	1.4	▲0.1	1.4	0.0
平成9年	2.0	▲0.1	1.6	▲0.1	1.5	0.0	1.4	▲0.1
平成6年	2.1	—	1.7	—	1.5	—	1.5	—

$$\text{世帯主の加入件数} = \frac{\text{世帯主の総加入件数}}{\text{世帯主が生命保険に加入している世帯数}}$$

(b) 妻の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している妻の平均加入件数（全生保）は、1.7件（前回1.7件）となっている。これを機関別にみると、民保1.4件（前回1.3件）、簡保1.3件（前回1.4件）、JA1.2件（前回1.2件）となっている。（図表I-8）

〈図表 I - 8〉 妻の加入件数の推移

(件)

	全生保		民保		簡保		J A	
	件数	増減幅	件数	増減幅	件数	増減幅	件数	増減幅
平成18年	1.7	0.0	1.4	0.1	1.3	▲0.1	1.2	0.0
平成15年	1.7	0.0	1.3	0.0	1.4	0.0	1.2	0.0
平成12年	1.7	▲0.1	1.3	▲0.1	1.4	0.0	1.2	0.0
平成9年	1.8	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0	1.2	▲0.1
平成6年	1.8	—	1.4	—	1.4	—	1.3	—

$$\text{妻の加入件数} = \frac{\text{妻の総加入件数}}{\text{妻が生命保険に加入している世帯数}}$$

(c) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の平均加入件数（全生保）は、1.3件（前回1.2件）となっている。これを機関別にみると、民保1.1件（前回1.1件）、簡保1.1件（前回1.1件）、JA1.1件（前回1.0件）となっている。（図表I-9）

〈図表 I - 9〉 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数の推移

(件)

	全生保		民保		簡保		J A	
	件数	増減幅	件数	増減幅	件数	増減幅	件数	増減幅
平成18年	1.3	0.1	1.1	0.0	1.1	0.0	1.1	0.1
平成15年	1.2	▲0.1	1.1	0.0	1.1	▲0.1	1.0	0.0
平成12年	1.3	▲0.1	1.1	0.0	1.2	0.0	1.0	▲0.1
平成9年	1.4	0.0	1.1	0.0	1.2	0.0	1.1	0.0
平成6年	1.4	—	1.1	—	1.2	—	1.1	—

子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数 =

$$\frac{\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}$$

(3) 加入金額

(ア) 普通死亡保険金

(a) 世帯の普通死亡保険金

世帯の普通死亡保険金額（全生保）の平均額は3,269万円となっており、前回（3,697万円）より428万円減少している。これを機関別にみると、民保では3,055万円となっており、前回（3,441万円）より386万円減少している。簡保では709万円（前回812万円）、JAでは2,776万円（前回2,567万円）となっている。（図表I-10）

〈図表 I - 10〉 世帯の普通死亡保険金額の推移

(万円)

	全生保		民保		簡保		J A	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成18年	3,269	▲428	3,055	▲386	709	▲103	2,776	209
平成15年	3,697	▲444	3,441	▲340	812	▲66	2,567	▲123
平成12年	4,141	▲425	3,781	▲399	878	▲70	2,690	▲209
平成9年	4,566	▲69	4,180	▲16	948	93	2,899	78
平成6年	4,635	—	4,196	—	855	—	2,821	—

*平成12年調査より質問文に、「死亡保険金を年金で受け取る契約や特約に加入している場合には、総受け取り金額（年金年額×受取年数）を回答する」旨の注記を追加している

$$\text{世帯の普通死亡保険金額} = \frac{\text{全世帯員の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(b) 世帯員の普通死亡保険金

(i) 世帯主の普通死亡保険金

世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の平均額は、2,033万円となっており、前回（2,322万円）より289万円減少している。これを機関別にみると、民保では2,022万円となっており、前回（2,392万円）より370万円減少している。簡保では483万円（前回537万円）、JAでは1,740万円（前回1,637万円）となっている。（図表I-11）

〈図表I-11〉 世帯主の普通死亡保険金額の推移

(万円)

	全生保		民保		簡保		J A	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成18年	2,033	▲289	2,022	▲370	483	▲54	1,740	103
平成15年	2,322	▲202	2,392	▲169	537	▲11	1,637	6
平成12年	2,524	▲208	2,561	▲230	548	▲39	1,631	8
平成9年	2,732	51	2,791	36	587	28	1,623	107
平成6年	2,681	—	2,755	—	559	—	1,516	—

*平成12年調査より質問文に、「死亡保険金を年金で受け取る契約や特約に加入している場合には、総受け取り金額（年金年額×受取年数）を回答する」旨の注記を追加している

$$\text{世帯主の普通死亡保険金額} = \frac{\text{世帯主の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{世帯主が普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(ii) 妻の普通死亡保険金

妻の普通死亡保険金額（全生保）の平均額は、992万円となっており、前回（1,074万円）より82万円減少している。これを機関別にみると、民保では924万円（前回1,041万円）、簡保では398万円（前回444万円）、JAでは1,276万円（前回1,074万円）となっている。（図表I-12）

〈図表I-12〉 妻の普通死亡保険金額の推移

(万円)

	全生保		民保		簡保		J A	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成18年	992	▲82	924	▲117	398	▲46	1,276	202
平成15年	1,074	▲57	1,041	▲38	444	▲2	1,074	▲108
平成12年	1,131	▲92	1,079	▲102	446	3	1,182	10
平成9年	1,223	28	1,181	▲3	443	29	1,172	50
平成6年	1,195	—	1,184	—	414	—	1,122	—

*平成12年調査より質問文に、「死亡保険金を年金で受け取る契約や特約に加入している場合には、総受け取り金額（年金年額×受取年数）を回答する」旨の注記を追加している

$$\text{妻の普通死亡保険金額} = \frac{\text{妻の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{妻が普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 疾病入院給付金

(a) 世帯員の疾病入院給付金

(i) 世帯主の疾病入院給付金

世帯主の疾病入院給付金日額（全生保）の平均額は、10.3千円となっており、（前回9.8千円）より0.5千円増加している。これを機関別にみると、民保では9.4千円と前回（8.8千円）より0.6千円増加している。簡保では6.7千円（前回6.5千円）、JAでは7.6千円（前回7.2千円）となっている。（図表I-13）

〈図表I-13〉 世帯主の疾病入院給付金日額の推移

（千円）

	全生保		民保		簡保		JA	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成18年	10.3	0.5	9.4	0.6	6.7	0.2	7.6	0.4
平成15年	9.8	0.0	8.8	0.3	6.5	0.0	7.2	▲0.1
平成12年	9.8	▲0.1	8.5	0.2	6.5	▲0.5	7.3	▲0.2
平成9年	9.9	0.5	8.3	0.4	7.0	0.3	7.5	0.5
平成6年	9.4	—	7.9	—	6.7	—	7.0	—

$$\text{世帯主の疾病入院給付金日額} = \frac{\text{世帯主の疾病入院給付金日額の総合計}}{\text{世帯主が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(ii) 妻の疾病入院給付金

妻の疾病入院給付金日額（全生保）の平均額は、8.4千円となっており、前回（7.7千円）より0.7千円の増加となっている。これを機関別にみると、民保7.4千円（前回6.7千円）、簡保5.9千円（前回5.6千円）、JA6.7千円（前回5.9千円）となっている。（図表I-14）

〈図表I-14〉 妻の疾病入院給付金日額の推移

（千円）

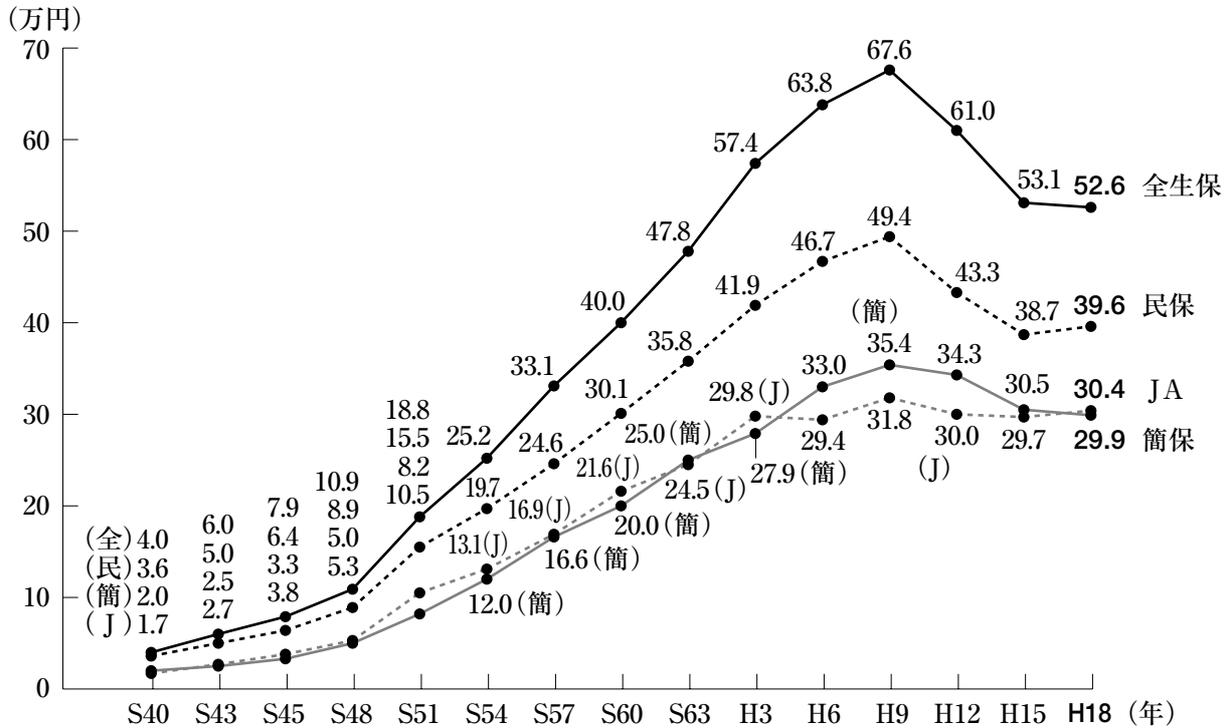
	全生保		民保		簡保		JA	
	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成18年	8.4	0.7	7.4	0.7	5.9	0.3	6.7	0.8
平成15年	7.7	0.1	6.7	0.2	5.6	0.2	5.9	0.0
平成12年	7.6	0.0	6.5	0.2	5.4	▲0.2	5.9	0.0
平成9年	7.6	0.5	6.3	0.3	5.6	0.4	5.9	0.3
平成6年	7.1	—	6.0	—	5.2	—	5.6	—

$$\text{妻の疾病入院給付金日額} = \frac{\text{妻の疾病入院給付金日額の総合計}}{\text{妻が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(4) 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料

世帯の平均年間払込保険料（全生保）は、52.6万円となっており、前回（53.1万円）とほぼ同額となっている。これを機関別にみると、民保39.6万円（前回38.7万円）、簡保29.9万円（前回30.5万円）、JA30.4万円（前回29.7万円）となっている。（図表I-15）

〈図表 I -15〉 世帯年間払込保険料の推移



$$\text{世帯年間払込保険料} = \frac{\text{全世帯員の年間払込保険料の総合計}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

(5) 世帯年間払込保険料対年収比率

生命保険（個人年金保険を含む）加入世帯における年間払込保険料の世帯年収に占める割合をみると、全生保では9.2%（前回9.2%）となっている。また、民保では7.0%と前回（6.5%）から0.5ポイント増加している。（図表I-16）

〈図表 I -16〉 世帯年間払込保険料対年収比率の推移

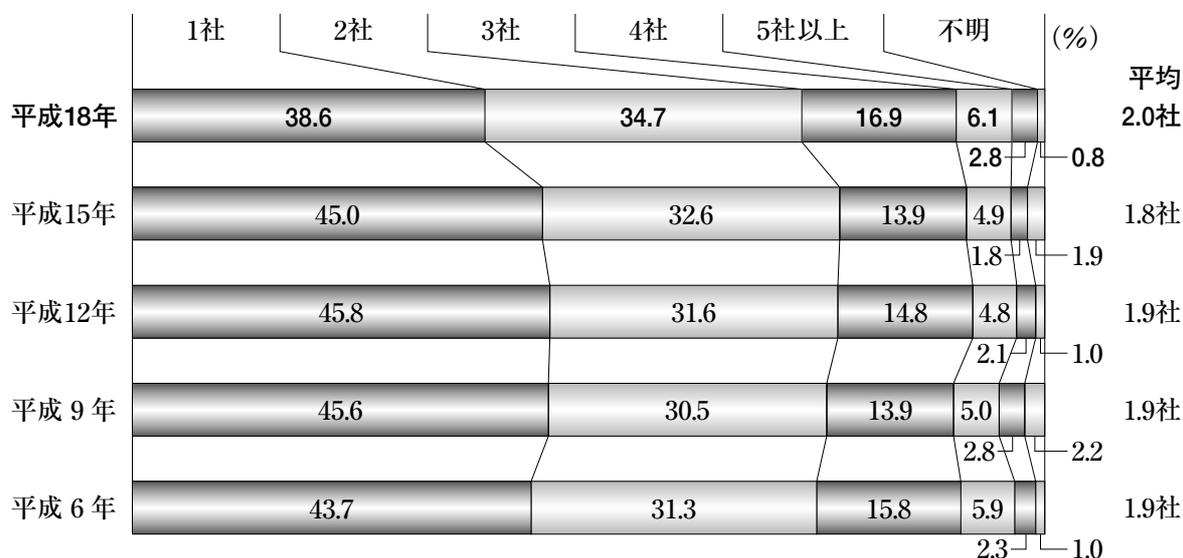
	世帯年間払込保険料対年収比率 (%)	
	全生保	民保
平成18年	9.2	7.0
平成15年	9.2	6.5
平成12年	10.0	6.9
平成9年	10.1	7.2
平成6年	9.6	6.8

$$\text{世帯年間払込保険料対年収比率} = \frac{\sum (\text{各サンプルの世帯年間払込保険料} / \text{各サンプルの世帯年収})}{\text{生命保険に加入している世帯数}} \times 100$$

(6) 民保の加入会社数

民保加入世帯における加入会社数をみると、「1社」38.6%（前回45.0%）、「2社」34.7%（前回32.6%）、「3社」16.9%（前回13.9%）となっており、平均加入会社数は2.0社と前回（1.8社）よりやや増加している。（図表I-17）

〈図表I-17〉 民保の加入会社数



民保加入世帯における民保1社あたりの加入件数、普通死亡保険金、年間払込保険料をみると、加入件数は1.7件（前回1.8件）、普通死亡保険金1,755万円（前回2,179万円）、年間払込保険料22.1万円（前回23.9万円）となっている。（図表I-18）

〈図表I-18〉 民保1社あたりの加入件数、普通死亡保険金、年間払込保険料

	加入件数 (件)		普通死亡保険金 (万円)*		年間払込保険料 (万円)	
	件数	増減幅	金額	増減幅	金額	増減幅
平成18年	1.7	▲0.1	1,755	▲424	22.1	▲1.8
平成15年	1.8	0.0	2,179	▲153	23.9	▲2.3
平成12年	1.8	▲0.1	2,332	▲194	26.2	▲3.3
平成9年	1.9	0.0	2,526	5	29.5	1.8
平成6年	1.9	—	2,521	—	27.7	—

（加入件数、年間払込保険料には個人年金保険を含む）

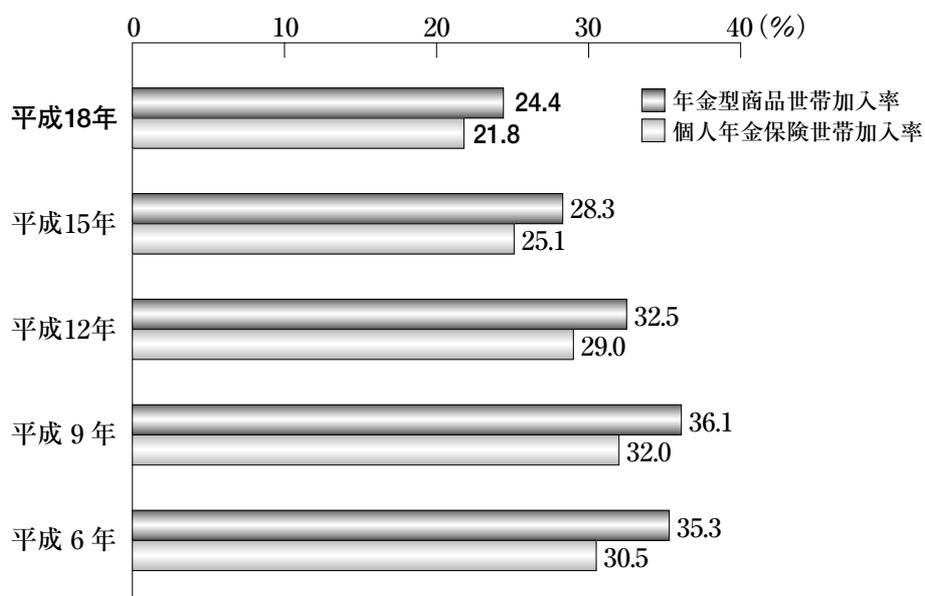
*平成12年調査より質問文に、「死亡保険金を年金で受け取る契約や特約に加入されている場合には、総受け取り金額（年金年額×受取年数）を回答する」旨の注記を追加している

2. 年金型商品と個人年金保険の加入状況

(1) 年金型商品と個人年金保険の加入率

年金型商品の世帯加入率は24.4%（前回28.3%）となっており、平成9年（36.1%）をピークに減少している。このうち個人年金保険の世帯加入率は21.8%（前回25.1%）となっており、平成9年（32.0%）をピークに減少している。（図表I-19）

〈図表 I-19〉 年金型商品と個人年金保険の世帯加入率



年金型商品とは

年金型商品とは、民保の個人年金保険・変額個人年金保険、郵便局の年金保険、JAの年金共済に加え、損保の個人年金、全労済のねんきん共済等といった個人契約の年金型商品の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

個人年金保険とは

個人年金保険とは、民保の個人年金保険・変額個人年金保険、郵便局の年金保険、JAの年金共済（年金型の貯蓄は含まれない）の総称である。

$$\text{年金型商品の世帯加入率} = \frac{\text{上記年金型商品のいずれかに加入している世帯の数}}{\text{全回答世帯の数}} \times 100$$

(2) 年金型商品の加入種類

年金型商品の加入世帯がどのような種類の年金型商品に加入しているかをみると、「民保の個人年金保険」68.9%（前回67.2%）、「郵便局の年金保険」19.9%（前回21.1%）、「JAの年金共済」9.4%（前回8.3%）の順となっている。また、「民保の個人年金保険」の内訳をみると、「民保の個人年金保険（定額）」は63.5%、「民保の変額個人年金保険」は6.4%となっている。（図表I-20）

〈図表 I - 20〉 年金型商品の加入種類の推移（複数回答）
（年金型商品の加入世帯ベース）

(%)

	民保の個人年金保険*	民保の個人年金保険(定額)	民保の変額個人年金保険	郵便局の年金保険	J Aの年金共済	損害保険会社の個人年金	全労済のねんきん共済	その他
平成18年	68.9	63.5	6.4	19.9	9.4	7.0	4.8	3.0
平成15年	67.2	—	—	21.1	8.3	6.3	3.2	1.9
平成12年	66.4	—	—	22.7	9.4	5.9	3.2	1.8
平成9年	67.0	—	—	23.1	8.7	5.5	3.5	3.1
平成6年	66.2	—	—	20.5	8.1	4.6	4.5	3.1

* 「民保の個人年金保険（定額）」と「民保の変額個人年金保険」は平成15年調査は「民保の個人年金保険・変額個人年金保険」、平成12年調査までは「民保の個人年金保険」という選択肢で尋ねていた

(3) 個人年金保険の加入者（被保険者）

個人年金保険に加入している世帯について、世帯員別の加入割合をみると、世帯主は62.9%（前回62.8%）、配偶者は59.8%（前回57.1%）となっている。（図表I-21）

〈図表 I - 21〉 個人年金保険の加入者（複数回答）
（個人年金保険の加入世帯ベース）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども(計)	子ども(未婚で就学前・就学中)	子ども(未婚で就学終了)	子ども(既婚)・子どもの配偶者	その他	不明
平成18年	62.9	59.8	8.4	0.3	5.8	2.4	2.2	0.4
平成15年	62.8	57.1	7.4	0.4	5.1	1.9	2.7	0.2
平成12年	62.2	54.4	11.9	1.3	8.1	2.8	1.8	1.8
平成9年	61.2	59.1	13.8	3.4	8.0	3.1	1.9	0.6
平成6年	62.5	54.8	14.8	2.6	9.7	3.1	2.0	0.5

* 世帯主の算出方法

$$\text{世帯主が加入している世帯の割合} = \frac{\text{世帯主が個人年金保険に加入している世帯の数}}{\text{個人年金保険に加入している世帯の数}} \times 100$$

(4) 個人年金保険の基本年金年額

個人年金保険加入世帯における基本年金年額（年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額（世帯主と配偶者の合計）をみると、平均で95.8万円（前回89.8万円）となっている。

世帯員別にみると、世帯主では平均86.3万円（前回80.0万円）、配偶者では平均62.3万円（前回62.4万円）となっている。（図表Ⅰ－22）

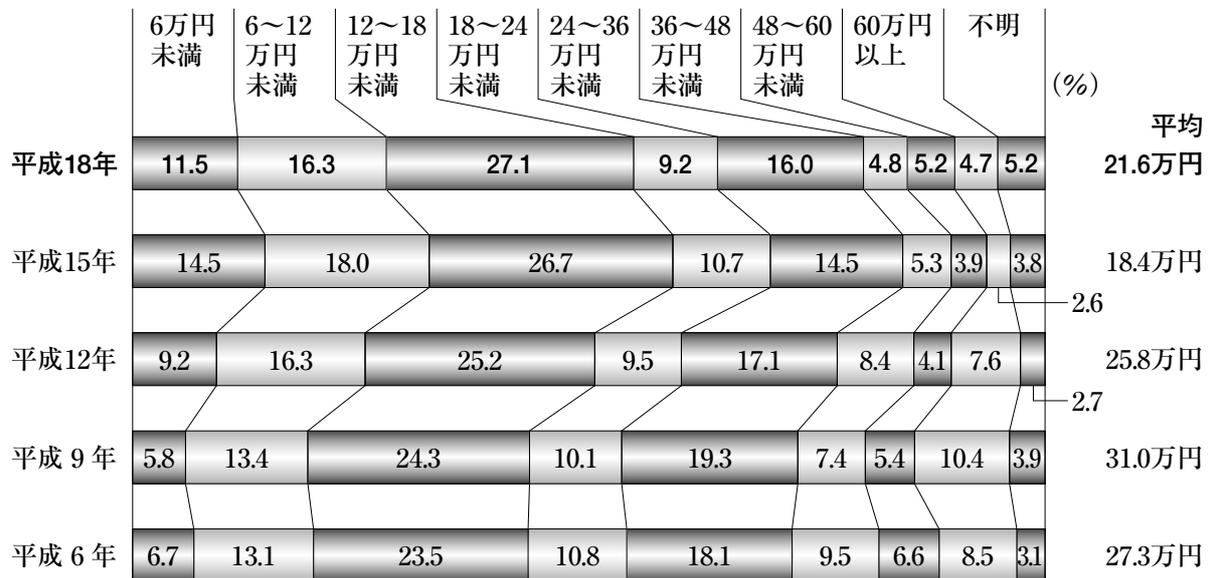
〈図表Ⅰ－22〉 個人年金保険の基本年金年額（全生保）分布

世帯	36万円未満	36～48万円未満	48～60万円未満	60～72万円未満	72～84万円未満	84～96万円未満	96～108万円未満	108万円以上	不明	平均
	(%)									
世帯										
平成18年	16.9	10.1	7.3	13.7	7.0	4.8	6.7	22.4	11.0	95.8万円
平成15年	15.0	7.9	9.5	13.0	6.7	4.7	9.0	20.7	13.6	89.8万円
世帯主										
平成18年	16.5	9.7	9.7	16.2	7.7	5.6	5.7	15.8	13.1	86.3万円
平成15年	18.8	7.1	10.2	14.1	7.3	5.5	9.4	14.5	13.0	80.0万円
配偶者										
平成18年	24.3	14.5	11.1	17.5	7.5	3.6	6.2	7.2	7.9	62.3万円
平成15年	23.0	10.6	13.4	16.5	6.9	4.1	5.5	8.3	11.5	62.4万円

(5) 個人年金保険の払込保険料

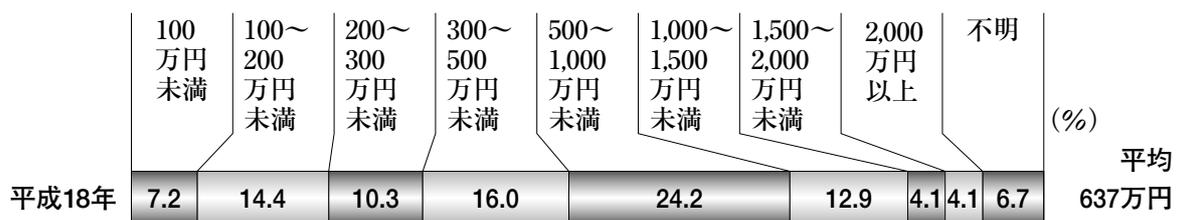
個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払い込み中の世帯に対して、1年間に払い込む個人年金保険の保険料の世帯合計額を尋ねたところ、平均で21.6万円と前回（18.4万円）より3.2万円増加している。（図表 I - 23）

〈図表 I - 23〉 個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）分布



個人年金保険加入世帯のうち、一時払による支払いをした世帯に対して、その一時払保険料の世帯合計額を尋ねたところ、平均で637万円となっている。分布をみると、「1,000万円以上」の割合が2割を超えている。（図表 I - 24）

〈図表 I - 24〉 個人年金保険の一時払保険料（全生保）分布



(6) 個人年金保険の給付開始年齢

個人年金保険加入世帯のうち、加入している個人年金保険の給付開始年齢をみると、世帯主は「60歳」が31.1%、「65歳」が27.5%、配偶者は「60歳」が28.6%、「65歳」が23.5%となっている。(図表I-25)

〈図表I-25〉 個人年金保険の給付開始年齢（複数回答）

(%)

	59歳以下	60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上	不明
世帯主	5.3	31.1	7.6	27.5	2.7	5.7	27.1
配偶者	7.1	28.6	5.2	23.5	2.9	3.2	34.9

(7) 個人年金保険の給付期間

個人年金保険加入世帯のうち、加入している個人年金保険の給付期間をみると、世帯主は「10年間」が39.1%、「終身」が17.1%、配偶者は「10年間」が36.5%、「終身」が15.1%となっている。(図表I-26)

〈図表I-26〉 個人年金保険の給付期間（複数回答）

(%)

	5年間	10年間	15年間	終身	その他	不明
世帯主	11.6	39.1	8.6	17.1	1.8	29.6
配偶者	8.7	36.5	8.5	15.1	1.6	35.3

3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況

(1) ガン保険・ガン特約の加入率

民保加入世帯におけるガン保険・ガン特約の世帯加入率は56.4%（前回55.5%）となっている。世帯員別にみると、世帯主は50.4%（前回49.8%）とほぼ前回どおり、配偶者は32.3%（前回29.2%）で前回より3.1ポイントの増加となっている。（図表Ⅰ－27）

〈図表Ⅰ－27〉 ガン保険・ガン特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

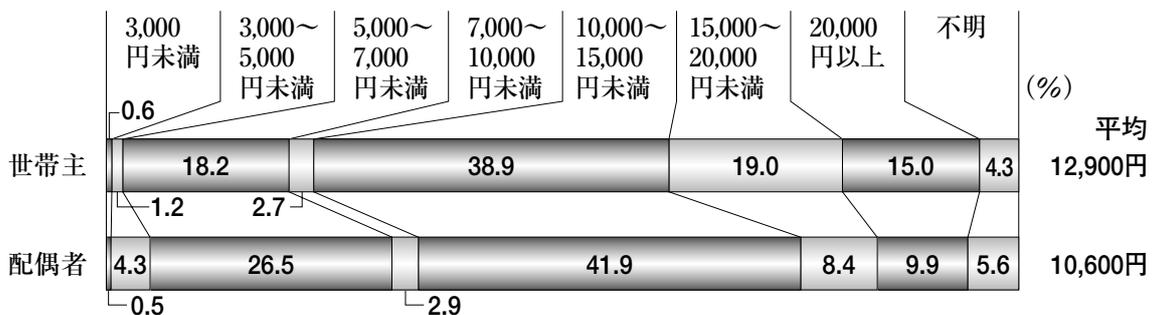
	世帯	世帯主	配偶者
平成18年	56.4	50.4	32.3
平成15年	55.5	49.8	29.2
平成12年	47.6	42.7	25.9

* ガンで入院したときに入院給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、成人病特約、損害保険は含まれない

(2) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額

世帯主のガン保険・ガン特約の入院給付金日額の平均額は12.9千円、配偶者は10.6千円となっている。分布をみると、「10,000～15,000円未満」の割合が世帯主、配偶者ともに最も多く、世帯主で38.9%、配偶者で41.9%となっている。（図表Ⅰ－28）

〈図表Ⅰ－28〉 ガン保険・ガン特約の入院給付金日額



(3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率

民保加入世帯における特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は44.4%と前回(47.0%)から2.6ポイント減少している。世帯員別にみると、世帯主は39.1%(前回40.6%)、配偶者は21.5%(前回22.2%)となっている。(図表I-29)

〈図表 I - 29〉 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率
(民保加入世帯ベース)

(%)

	世 帯	世帯主	配偶者
平成18年	44.4	39.1	21.5
平成15年	47.0	40.6	22.2
平成12年	39.3	33.9	19.2

*ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の3大成人病により所定の状態になったとき、生前に死亡保険金と同額の特定疾病保険金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(4) 特定損傷特約の加入率

民保加入世帯における特定損傷特約の世帯加入率は31.9%となっており、前回(34.5%)から2.6ポイント減少している。世帯員別にみると、世帯主は26.6%(前回28.5%)、配偶者は16.1%(前回17.1%)となっている。(図表I-30)

〈図表 I - 30〉 特定損傷特約の加入率 (民保加入世帯ベース)

(%)

	世 帯	世帯主	配偶者
平成18年	31.9	26.6	16.1
平成15年	34.5	28.5	17.1
平成12年	30.0	24.9	14.7

*不慮の事故により、骨折、関節脱臼、腱の断裂の治療をしたとき、給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(5) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率

民保加入世帯における疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は16.1%となっており、前回(18.0%)から1.9ポイント減少している。世帯員別にみると、世帯主は14.0%(前回15.5%)、配偶者は7.3%(前回8.2%)となっている。(図表I-31)

〈図表 I - 31〉 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率
(民保加入世帯ベース)

(%)

	世 帯	世帯主	配偶者
平成18年	16.1	14.0	7.3
平成15年	18.0	15.5	8.2
平成12年	14.7	12.3	6.1

* 以下のような身体に所定の症状あるいは状態が生じた場合などに、一時金で給付を受けられる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

- ・ 心臓ペースメーカー、人工透析、人工肛門などの所定の治療を受けた場合
- ・ 高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変などの特定の慢性病により所定の症状と判断された場合
- ・ 視力、聴力、言語・そしゃくなどの所定の機能障害が生じた場合

(6) 介護保険・介護特約の加入率

民保加入世帯における介護保険・介護特約の世帯加入率は16.1%(前回16.4%)となっている。世帯員別にみると、世帯主は12.9%(前回12.9%)、配偶者は7.3%(前回7.0%)となっている。(図表I-32)

〈図表 I - 32〉 介護保険・介護特約の加入率 (民保加入世帯ベース)

(%)

	世 帯	世帯主	配偶者
平成18年	16.1	12.9	7.3
平成15年	16.4	12.9	7.0
平成12年	6.9	5.0	2.9

* 寝たきりや認知症(痴呆状態)によって介護が必要な状態になり、その状態が一定の期間継続したときに、一時金や年金などが受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(7) 通院特約の加入率

民保加入世帯における通院特約の世帯加入率は46.8%となっている。世帯員別にみると、世帯主は40.3%、配偶者は26.3%となっている。(図表 I - 33)

〈図表 I - 33〉 通院特約の加入率 (民保加入世帯ベース)

(%)

	世 帯	世帯主	配偶者
平成18年	46.8	40.3	26.3

*疾病・災害入院給付金の支払事由に該当する入院をし、退院後所定の期間内にその治療を目的として通院したときに、通院日数分の給付金が受取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

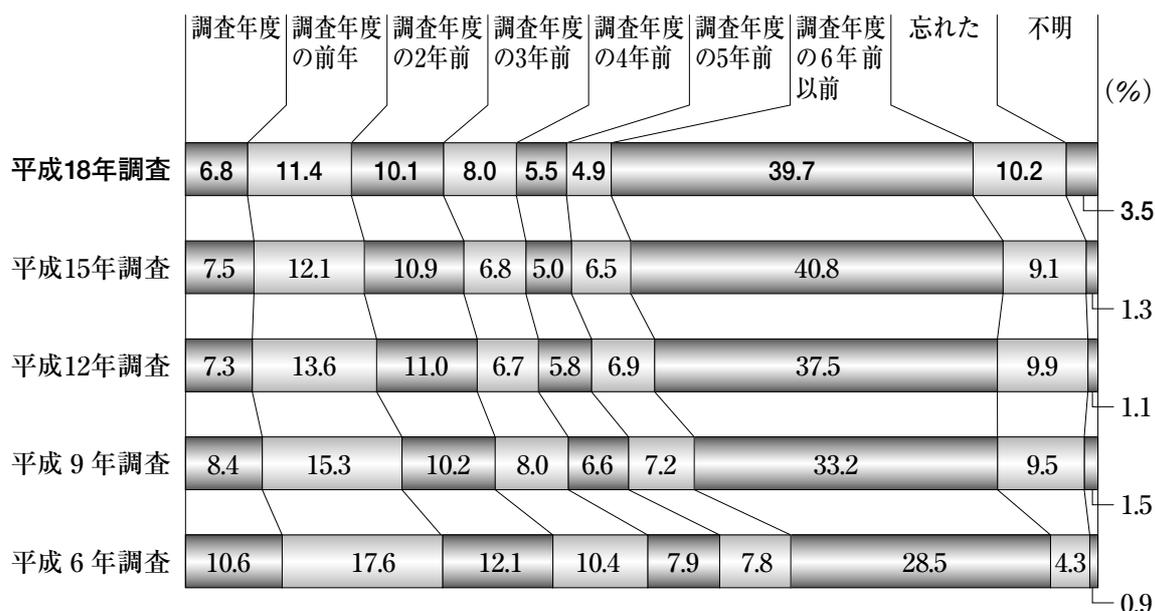
4. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）

（1）直近加入の民間生命保険

（ア）直近加入契約（民保）の加入年次

民保加入世帯における直近に加入した民保契約の加入年次をみると、「調査年度（平成18年）」6.8%、「調査年度の前年（平成17年）」11.4%、「調査年度の2年前（平成16年）」10.1%となっており、最近3年間に加入した割合は28.3%となっている。（図表I-34）

〈図表I-34〉 直近加入契約（民保）の加入年次



*各調査年度の加入年次別の割合は以下の表のようにになっている

加入年次	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年	平成8年	平成7年	平成6年	平成5年	平成4年	平成3年	平成2年	平成元年
調査年度																		
平成18年調査	6.8	11.4	10.1	8.0	5.5	4.9												
平成15年調査				7.5	12.1	10.9	6.8	5.0	6.5									
平成12年調査							7.3	13.6	11.0	6.7	5.8	6.9						
平成9年調査										8.4	15.3	10.2	8.0	6.6	7.2			
平成6年調査													10.6	17.6	12.1	10.4	7.9	7.8

(イ) 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

直近加入契約が平成13年以降の世帯について、その加入者をみると、「世帯主」が59.5%（前回62.6%）となっており、次いで「配偶者」が19.5%（前回16.7%）、「子ども（計）」が15.8%（前回18.2%）の順となっている。

時系列でみると、「配偶者」が平成9年（14.7%）以降増加している一方、「子ども（計）」は平成9年（24.8%）以降減少しており、初めて「配偶者」のほうが上回っている。（図表I-35）

〈図表 I - 35〉 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚) ・ 子どもの 配偶者	その他	不明
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	59.5	19.5	15.8	6.3	7.8	1.6	0.9	4.3
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	62.6	16.7	18.2	8.1	8.2	1.9	1.0	1.4
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	60.1	16.3	19.1	8.8	8.9	1.4	0.7	3.8
平成9年調査 (平成4～9年に加入)	54.0	14.7	24.8	11.8	10.9	2.0	1.2	5.3
平成6年調査 (平成元～6年に加入)	54.8	17.0	24.5	11.0	11.6	1.9	1.4	2.4

(ウ) 直近加入契約（民保）の加入決定者

直近加入契約が平成13年以降の世帯のうち、男性世帯主で配偶者がいる世帯に、直近の加入に対し誰が最終的に加入を決定したかを尋ねたところ、「夫」が44.2%（前回46.1%）、「妻」が37.2%（前回34.8%）、「夫婦や家族で相談」が15.3%（前回15.4%）となっている。（図表I-36）

〈図表 I - 36〉 直近加入契約（民保）の加入決定者

(%)

	夫	妻	夫婦や 家族で 相談	その他	不明
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	44.2	37.2	15.3	3.2	0.2
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	46.1	34.8	15.4	3.6	0.1
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	47.4	32.0	16.7	3.5	0.4
平成9年調査 (平成4～9年に加入)	46.7	32.5	16.7	3.9	0.2
平成6年調査 (平成元～6年に加入)	45.6	31.9	17.6	4.5	0.3

* 男性世帯主で配偶者がいる世帯を対象に集計

(工) 直近加入契約（民保）の保険料負担者

直近加入契約が平成13年以降の世帯のうち、男性世帯主で配偶者がいる世帯に、直近に加入した契約の保険料を誰が負担しているかを尋ねたところ、「夫」が77.8%、「妻」が16.5%となっている。

前回と比較すると、「夫」（前回81.3%）が3.5ポイント減少し、逆に「妻」（前回12.3%）は4.2ポイント増加している。（図表I-37）

〈図表 I - 37〉 直近加入契約（民保）の保険料負担者

(%)

	夫	妻	その他	不明
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	77.8	16.5	5.4	0.3
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	81.3	12.3	6.3	0.1

*男性世帯主で配偶者がいる世帯を対象に集計

(オ) 直近加入契約（民保）の加入理由

直近加入契約が平成13年以降の世帯について、加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」が30.3%と最も多くなっている。次いで「掛金が安かったので」22.9%、「セールスマンや代理店の人が知り合いだったので」20.9%、「以前から加入していたセールスマンや代理店の人にすすめられたので」16.3%の順となっている。

時系列でみると、「セールスマンや代理店の人が知り合いだったので」（前回24.1%）、「家族、友人、知人などにすすめられたので」（前回13.3%）が減少している。（図表I-38）

〈図表 I - 38〉 直近加入契約（民保）の加入理由（複数回答）

(%)

	希望にあった生命保険だったので	掛金が安かったので	セールスマンや代理店の人が知り合いだったので	以前から加入していたセールスマンや代理店の人にすすめられたので	セールスマンや代理店の人が親身になって説明してくれたので	家族、友人、知人などにすすめられたので	以前加入したところのある会社だったので	健全な経営をしている会社だったので	従来なかったような新しい生命保険だったので	テレビ、新聞、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので	加入後のサービスがよいと思ったので	民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから	通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので	セールスマンがFPの資格を持つなど、専門性を有していたので	その他	不明
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	30.3	22.9	20.9	16.3	15.9	11.0	10.8	7.1	5.9	5.6	3.4	2.5	2.1	1.5	4.7	0.7
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	31.2	22.9	24.1	16.0	18.3	13.3	9.6	—	8.3	4.8	3.2	2.1	1.3	—	3.8	0.6
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	32.5	17.6	23.9	17.8	15.5	9.9	10.7	—	9.8	2.8	3.1	2.4	0.8	—	7.3	0.2

*「健全な経営をしている会社だったので」と「セールスマンがFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」は平成18年調査から設けている

選択肢を「商品要因」、「加入機関（会社）要因」、「セールスマン要因」、「その他」と統合してみると（統合方法の詳細は下記注釈を参照）、「商品要因」が51.0%（前回51.2%）、「セールスマン要因」が47.2%（前回51.2%）、「加入機関（会社）要因」が23.4%（前回17.0%）となっている。（図表I-39）

〈図表 I - 39〉 直近加入契約（民保）の加入理由（要因別）（複数回答）
(%)

	商品要因	加入機関 (会社) 要因	セールスマン 要因	その他	不明
平成18年調査 (平成13~18年に加入)	51.0	23.4	47.2	17.4	0.7
平成15年調査 (平成10~15年に加入)	51.2	17.0	51.2	17.8	0.6
平成12年調査 (平成7~12年に加入)	51.6	16.2	51.5	17.5	0.2

* 選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。なお、「加入機関（会社）要因」のうち「健全な経営をしている会社だったので」と、「セールスマン要因」のうち「セールスマンがFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」は平成18年調査より設けた選択肢であるため、調査結果を時系列で単純に比較できない。

商品要因 …………… 「希望にあった生命保険だったので」「従来なかったような新しい生命保険だったので」「掛金が安かったので」「民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから」のいずれかを選択

加入機関（会社）要因 …… 「加入後のサービスがよいと思ったので」「テレビ、新聞、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので」「以前加入したことのある会社だったので」「健全な経営をしている会社だったので」のいずれかを選択

セールスマン要因 …………… 「セールスマンや代理店の人が親身になって説明してくれたので」「セールスマンや代理店の人が知り合いだったので」「以前から加入していたセールスマンや代理店の人にすすめられたので」「セールスマンがFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」のいずれかを選択

その他 …………… 「通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので」「家族、友人、知人などにすすめられたので」「その他」のいずれかを選択

(カ) 直近加入契約（民保）の加入目的

直近加入契約が平成13年以降の世帯について、加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が59.5%と最も多く、次いで「万一のときの家族の生活保障のため」54.4%、「災害・交通事故などにそなえて」14.1%の順となっている。

時系列でみると、「医療費や入院費のため」は平成6年（38.4%）以降増加している一方、「万一のときの家族の生活保障のため」は前回（60.5%）から6.1ポイント減少しており、初めて「医療費や入院費のため」のほうが上回っている。また、「災害・交通事故などにそなえて」は平成6年（29.7%）以降、「子どもの教育・結婚資金のため」は平成9年（15.8%）以降減少している。（図表I-40）

〈図表I-40〉 直近加入契約（民保）の加入目的（複数回答）

	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	災害・交通事故などにそなえて	万一のときの葬式代のため	老後の生活資金のため	子どもの教育・結婚資金のため	貯蓄のため	介護費用のため	万一のときのローン等の返済のため	税金が安くなるので	財産づくりのため	相続および相続税の支払を考えて	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	59.5	54.4	14.1	12.8	7.9	7.2	4.9	3.3	2.6	1.9	1.3	0.7	0.3	1.5	0.9
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	56.3	60.5	19.4	12.5	8.9	10.9	7.1	4.4	2.9	1.8	1.1	0.3	0.3	0.7	0.3
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	54.6	60.3	24.4	11.1	12.2	11.3	7.9	3.3	3.9	2.4	1.1	0.4	0.2	0.7	0.1
平成9年調査 (平成4～9年に加入)	42.0	56.0	28.2	7.7	15.5	15.8	9.9	3.1	4.6	3.0	1.1	0.8	0.4	1.5	0.2
平成6年調査 (平成元～6年に加入)	38.4	57.3	29.7	7.8	19.8	14.9	12.1	3.7	3.0	3.3	1.9	1.4	0.5	1.2	0.6

これを世帯主年齢別にみると、「医療費や入院費のため」は主に50歳代以降で、「万一のときの家族の生活保障のため」は主に40歳代以下で最も多くなっているなど、世代ごとの保障ニーズの違いを反映した結果となっている。(図表I-41)

〈図表 I - 41〉 直近加入契約（民保）の加入目的〔世帯主年齢別〕
（複数回答）

(%)

	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	災害・交通事故などにそなえて	万一のときの葬式代のため	老後の生活資金のため	子どもの教育・結婚資金のため
全 体	59.5	54.4	14.1	12.8	7.9	7.2
29歳以下	57.4	62.3	19.7	9.8	4.9	11.5
30～34歳	57.0	71.9	14.9	2.5	4.1	14.9
35～39歳	53.3	71.7	11.8	3.9	2.6	12.5
40～44歳	59.6	59.6	13.7	10.3	7.5	15.1
45～49歳	56.2	61.4	8.5	5.9	3.3	8.5
50～54歳	65.0	50.3	13.6	6.8	7.9	4.0
55～59歳	63.4	43.9	12.2	14.6	6.8	3.4
60～64歳	56.8	49.7	13.0	22.5	8.9	3.0
65～69歳	65.3	42.7	21.0	24.2	13.7	3.2
70歳以上	58.1	41.2	18.9	25.0	18.2	2.0

※回答割合が5%以上の項目を掲載

(キ) 直近加入契約（民保）の加入チャネル

(a) 加入チャネル

直近加入契約が平成13年以降の世帯について、加入経路（加入チャネル）を尋ねたところ、「生命保険会社のセールスマン」が66.3%と最も多く、次いで「通信販売」9.1%、「保険代理店の窓口やセールスマン」7.0%となっている。（図表I-42）

〈図表I-42〉 直近加入契約（民保）の加入チャネル

	生命保険会社のセールスマン*1		職場に来るセールスマン	通信販売*2	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	銀行・証券会社を通して*3	銀行を通して*4			証券会社の窓口やセールスマン*5	*6 保険代理店の窓口やセールスマン	勤め先や労働組合等を通じて*7	その他	不明	
	家庭に来るセールスマン	大手銀行の窓口や銀行員							地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員							
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	66.3	51.0	15.3	9.1	1.8	7.3	2.1	3.3	3.1	1.2	1.7	0.2	0.2	7.0	5.2	6.1	0.9
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	71.8	51.3	20.4	5.7	0.8	4.9	2.7	1.7	1.6	—	—	—	0.1	6.7	6.4	4.0	0.7
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	77.6	49.7	23.6	3.3	0.2	3.1	2.9	1.3	—	—	—	—	—	8.8	—	4.9	0.8
平成9年調査 (平成4～9年に加入)	88.5	54.2	28.9	0.6	—	—	1.6	1.2	—	—	—	—	—	4.0	—	3.3	0.6
平成6年調査 (平成元～6年に加入)	88.0	53.9	30.2	0.7	—	—	1.5	1.9	—	—	—	—	—	2.9	—	4.2	0.6

*これまで、下記のようなカテゴリーの変更や追加、細分化、設問の統合などがあったため、調査結果を時系列で単純に比較できない。

*1 平成15年調査より「生命保険会社のセールスマン」を2つに細分化し、「家庭に来る生命保険会社のセールスマン」と「職場に来る生命保険会社のセールスマン」としている

平成12年調査までは、「生命保険会社のセールスマン」からの加入世帯に対して、独立の設問として「取扱セールスマンの訪問場所」を尋ねていた

平成12年調査までの、「家庭に来るセールスマン」と「職場に来るセールスマン」の合計が「生命保険会社のセールスマン」と一致していないのは、「取扱セールスマンの訪問場所」を尋ねた設問に対する不明回答が「生命保険会社のセールスマン」に含まれているためである

*2 平成12年調査より「通信販売」を2つに細分化し、「通信販売（インターネットを通じて）」と「通信販売（テレビ・新聞・雑誌などを通じて）」としている

*3 平成15年調査より「銀行・証券会社を通して」を「銀行を通して」と「証券会社を通して」の2つに細分化している

*4 平成18年調査より「銀行を通して」を「大手銀行の窓口や銀行員」「地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員」「信託銀行の窓口や銀行員」の3つに細分化している

*5 平成18年調査より「証券会社を通して」から「証券会社の窓口やセールスマン」にカテゴリーを変更している

*6 平成18年調査より「保険代理店」から「保険代理店の窓口やセールスマン」にカテゴリーを変更している

*7 「勤め先や労働組合等を通じて」は平成15年調査から設けている

(b) 取扱セールスマンからの既加入経験

直近加入契約の加入経路が「生命保険会社のセールスマン」の世帯に、そのセールスマンから以前にも生命保険に加入したことがあるかを尋ねたところ、「以前にもそのセールスマンから生命保険に加入したことがある」は50.6%（前回47.6%）、「以前にそのセールスマンから加入したことがない」は40.6%（前回52.0%）となっている。

また、「以前にそのセールスマンから加入したことがない」の内訳をみると、「そのセールスマンからの加入は初めてだが、同じ会社の保険には加入したことがある」が24.7%、「そのセールスマンからの加入は初めてであり、同じ会社の保険ではなく他社の保険には加入したことがある」が10.2%、「今回初めて保険に加入した」が5.6%となっている。

時系列でみると、「今回初めて保険に加入した」（前回11.5%）が5.9ポイント減少し、「そのセールスマンからの加入は初めてであり、同じ会社の保険ではなく他社の保険には加入したことがある」（前回14.8%）が4.6ポイント減少している。（図表I-43）

〈図表I-43〉 直近加入契約（民保）の取扱セールスマンからの既加入経験

(%)

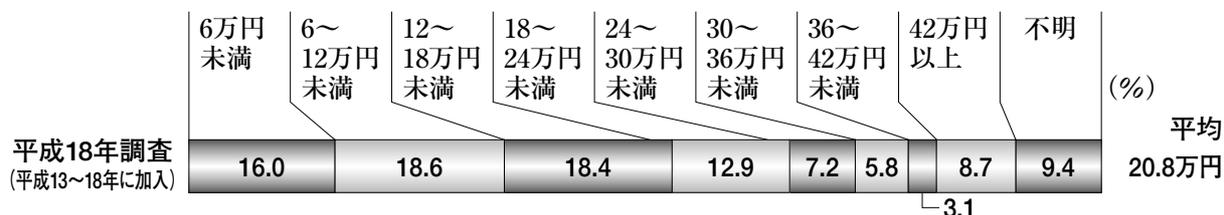
	以前にもそのセールスマンから生命保険に加入したことがある	以前にそのセールスマンから加入したことがない*	そのセールスマンからの加入は初めてだが、同じ会社の保険には加入したことがある	そのセールスマンからの加入は初めてであり、同じ会社の保険ではなく他社の保険には加入したことがある	今回初めて保険に加入した	不明
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	50.6	40.6	24.7	10.2	5.6	8.8
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	47.6	52.0	25.6	14.8	11.5	0.4
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	51.4	48.4	23.8	12.9	11.8	0.2
平成9年調査 (平成4～9年に加入)	57.5	42.2	—	—	—	0.3
平成6年調査 (平成元～6年に加入)	58.3	41.4	—	—	—	0.3

*平成12年調査より「以前にそのセールスマンから加入したことがない」を3つに細分化している

(ク) 直近加入契約（民保）の保険料

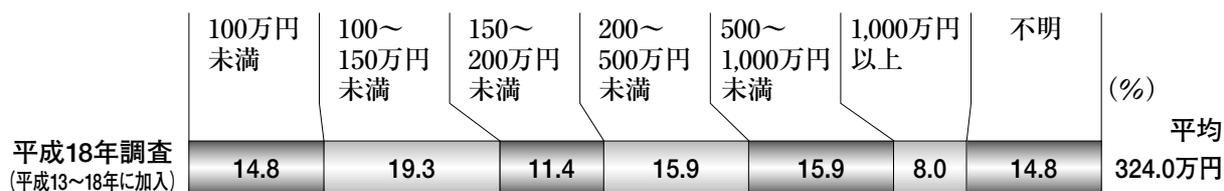
直近加入契約が平成13年以降の世帯のうち、直近に加入した契約の保険料を払い込んでいる世帯に対して、その年間払込保険料を尋ねたところ、平均20.8万円となっている。分布をみると、「30万円以上」の割合が17.6%となっている。（図表I-44）

〈図表I-44〉 直近加入契約（民保）の保険料



一方、直近加入契約が平成13年以降の世帯のうち、直近に加入した契約の保険料を一時払で支払った世帯に対して、その保険料を尋ねたところ、平均324.0万円となっている。分布をみると、「500万円以上」の割合が23.8%となっている。（図表I-45）

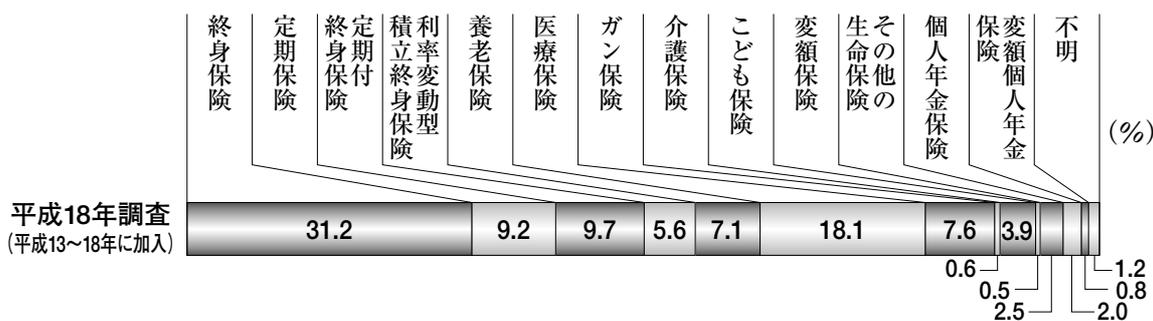
〈図表I-45〉 直近加入契約（民保）の一時払保険料



(ケ) 直近加入契約（民保）の保険種類

直近加入契約が平成13年以降の世帯について、直近に加入した契約の保険種類をみると、「終身保険」が31.2%と最も多く、次いで「医療保険」18.1%、「定期付終身保険」9.7%となっている。（図表I-46）

〈図表I-46〉 直近加入契約（民保）の保険種類

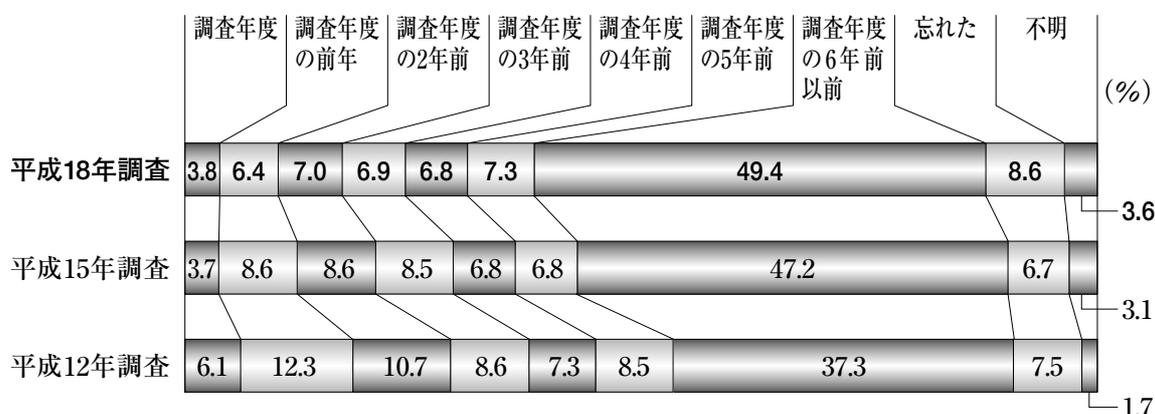


(2) 直近加入の簡易保険

(ア) 直近加入契約（簡保）の加入年次

簡保加入世帯における直近に加入した簡保契約の加入年次をみると、「調査年度（平成18年）」3.8%、「調査年度の前年（平成17年）」6.4%、「調査年度の2年前（平成16年）」7.0%となっており、最近3年間に加入した割合は17.3%となっている。（図表I-47）

〈図表 I - 47〉 直近加入契約（簡保）の加入年次



* 各調査年度の加入年次別の割合は以下の表のようになっている

調査年度	加入年次											
	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年	平成8年	平成7年
平成18年調査	3.8	6.4	7.0	6.9	6.8	7.3						
平成15年調査				3.7	8.6	8.6	8.5	6.8	6.8			
平成12年調査							6.1	12.3	10.7	8.6	7.3	8.5

(イ) 直近加入契約（簡保）の加入者（被保険者）

直近加入契約が平成13年以降の世帯について、その加入者をみると、「世帯主」が31.0%（前回32.2%）、「配偶者」が29.4%（前回26.9%）となっている。また、「子ども（計）」が30.9%（前回36.6%）と減少しており、内訳をみると、「子ども（未婚で就学前・就学中）」が19.7%（前回27.4%）と減少している。（図表I-48）

〈図表 I - 48〉 直近加入契約（簡保）の加入者（被保険者）

	世帯主	配偶者	子ども（計）	子ども			その他	不明
				（未婚で就学前・就学中）	（未婚で就学終了）	（既婚）・子どもの配偶者		
平成18年調査 （平成13～18年に加入）	31.0	29.4	30.9	19.7	9.7	1.5	2.4	6.3
平成15年調査 （平成10～15年に加入）	32.2	26.9	36.6	27.4	8.7	0.5	2.2	2.1
平成12年調査 （平成7～12年に加入）	28.8	29.4	33.1	23.1	8.6	1.4	1.7	7.0

(ウ) 直近加入契約（簡保）の加入理由

直近加入契約が平成13年以降の世帯について、加入理由をみると、「郵便局員の人が親身になって説明してくれたので」が24.6%と最も多くなっている。次いで「希望にあった簡易保険だったので」24.3%、「以前から加入していた郵便局員の人にすすめられたので」20.6%の順となっている。

時系列でみると、「以前から加入していた郵便局員の人にすすめられたので」が平成12年（14.9%）以降増加し、「郵便貯金（定額貯金など）が満期になったので」が前回（11.7%）から増加している。一方、「希望にあった簡易保険だったので」が平成12年（34.9%）以降減少している。（図表I-49）

〈図表 I - 49〉 直近加入契約（簡保）の加入理由（複数回答）

															(%)	
	郵便局員の人 が親身になっ て説明してく れたので	希望にあっ た簡易保険だ ったので	以前から加入 していた郵便 局員の人にす められたので	以前から加入 したことがある ので	郵便局の簡易 保険、年金保 険は国の保証 がついて安心 だから	郵便貯金（定 額貯金など） が満期になっ たので*	郵便局員の人 が知り合いだ ったので	掛金が安かっ たので	郵便局の簡易 保険、年金保 険は利回りが いいから	無審査だっ たので	家族、友人、 知人などにす すすめられた ので	加入後のサー ビスがよいと 思ったので	従来なかつ たような新し い簡易保険だ ったので	近くに生命保 険会社、生協 、全労済、JA （農協）が無 くこれらの保 険や共済に加入 することができ ないから	その他	不明
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	24.6	24.3	20.6	19.3	19.1	15.0	12.9	10.9	10.1	5.7	5.1	3.2	1.5	0.1	7.4	0.4
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	24.5	30.0	16.0	18.5	24.4	11.7	16.0	12.4	12.1	7.4	7.6	3.3	1.6	0.3	2.3	0.6
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	24.8	34.9	14.9	18.6	27.0	—	12.6	14.5	14.9	5.9	4.9	3.6	3.2	0.2	6.5	0.2

* 「郵便貯金（定額貯金など）が満期になったので」は平成15年調査から設けている

選択肢を「商品要因」、「加入機関（会社）要因」、「セールスマン要因」、「その他」と統合してみると（統合方法の詳細は下記注釈を参照）、「商品要因」が41.9%（前回50.8%）と減少している。また、「セールスマン要因」が51.0%（前回47.9%）、「加入機関（会社）要因」が45.0%（前回46.2%）となっている。（図表I-50）

〈図表 I - 50〉 直近加入契約（簡保）の加入理由（要因別）（複数回答）
(%)

	商品要因	加入機関 (会社) 要因	セールスマン 要因	その他	不明
平成18年調査 (平成13~18年に加入)	41.9	45.0	51.0	12.4	0.4
平成15年調査 (平成10~15年に加入)	50.8	46.2	47.9	9.8	0.6
平成12年調査 (平成7~12年に加入)	59.5	41.1	45.3	11.2	0.2

* 選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている

商品要因 …………… 「希望にあった簡易保険だったので」「従来なかったような新しい簡易保険だったので」「掛金が安かったので」「郵便局の簡易保険、年金保険は利回りがいいから」「無審査だったので」のいずれかを選択

加入機関（会社）要因 …… 「加入後のサービスがよいと思ったので」「以前加入したことがあるので」「郵便貯金（定額貯金など）が満期になったので」「郵便局の簡易保険、年金保険は国の保証がついていて安心だから」「近くに生命保険会社、生協・全労済、JA（農協）が無く、これらの保険や共済に加入することができないから」のいずれかを選択

セールスマン要因 …………… 「郵便局員の人が親身になって説明してくれたので」「郵便局員の人を知り合いだったので」「以前から加入していた郵便局員の人にすすめられたので」のいずれかを選択

その他 …………… 「家族、友人、知人などにすすめられたので」「その他」のいずれかを選択

(工) 直近加入契約（簡保）の加入目的

直近加入契約が平成13年以降の世帯について、加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が44.0%と最も多くなっている。次いで「万一のときの家族の生活保障のため」31.8%、「子どもの教育・結婚資金のため」25.0%の順となっている。

時系列でみると、「医療費や入院費のため」が前回（32.7%）から11.3ポイント増加している。一方、「子どもの教育・結婚資金のため」が前回（35.3%）から10.3ポイント減少している。（図表I-51）

〈図表 I - 51〉 直近加入契約（簡保）の加入目的（複数回答）

	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	子どもの教育・結婚資金のため	貯蓄のため	万一のときの葬式代のため	老後の生活資金のため	災害・交通事故などにそなえて	介護費用のため	税金が安くなるので	財産づくりのため	万一のときのローン等の返済のため	相続および相続税の支払を考慮して	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	44.0	31.8	25.0	21.6	17.2	15.4	12.5	2.8	2.5	2.4	1.5	0.3	0.3	0.6	0.3
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	32.7	31.2	35.3	19.9	17.0	15.8	12.3	3.4	2.0	2.4	0.8	0.6	0.2	1.0	1.0
平成12年調査 (平成7～12年に加入)	34.1	30.3	33.9	25.0	13.9	19.2	13.7	2.8	2.4	3.7	1.3	0.7	0.5	1.1	0.5

5. 民間生命保険の解約・失効の状況

(1) 解約・失効の経験

平成15年からの3年間における民間生命保険の解約・失効の経験率は13.4%となっている。前回(17.8%)より4.4ポイント減少しており、平成3年(10.4%)以降高まっていた解約・失効経験率は15年ぶりに減少に転じている。(図表I-52)

〈図表 I - 52〉 解約・失効経験率

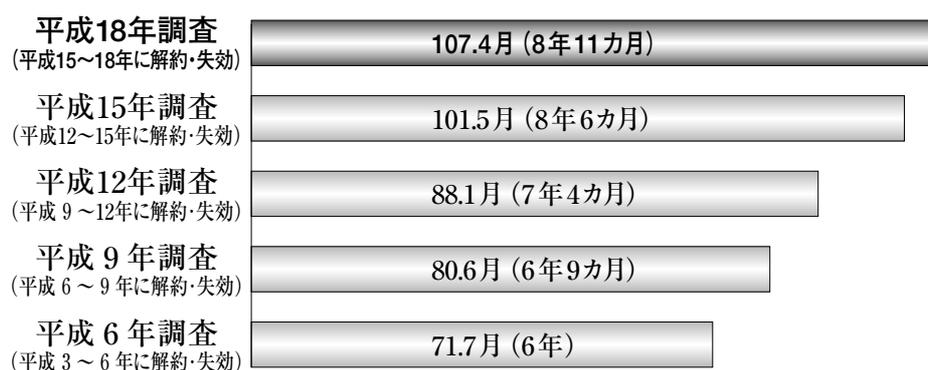
(%)

	あり				なし	不明
		1件	2件	3件以上		
平成18年調査 (平成15~18年に解約・失効)	13.4	9.4	2.7	1.3	85.8	0.8
平成15年調査 (平成12~15年に解約・失効)	17.8	11.6	4.2	2.0	81.6	0.7
平成12年調査 (平成9~12年に解約・失効)	17.1	12.0	3.5	1.6	82.6	0.3
平成9年調査 (平成6~9年に解約・失効)	13.5	9.6	2.3	1.7	85.4	1.1
平成6年調査 (平成3~6年に解約・失効)	11.6	8.7	1.8	1.1	87.4	1.0

(2) 解約・失効までの継続期間

解約・失効までの継続期間は8年11カ月(前回8年6カ月)となっている。(図表I-53)

〈図表 I - 53〉 解約・失効までの継続期間



(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）

平成15年以降に解約・失効した世帯について、その加入者をみると、「世帯主」62.8%、「配偶者」21.3%、「子ども（計）」13.7%となっている。（図表I-54）

〈図表I-54〉 解約・失効した生命保険の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども	子ども	子ども	その他	不明
				(未婚で 就学前・ 就学中)	(未婚で 就学終了)	(既婚)・ 子どもの 配偶者		
平成18年調査 (平成15～18年に解約・失効)	62.8	21.3	13.7	5.3	6.0	2.4	1.6	0.5
平成15年調査 (平成12～15年に解約・失効)	64.2	19.5	15.6	7.5	5.4	2.7	0.5	0.1

(4) 解約・失効契約の加入目的

平成15年からの3年間に解約・失効した世帯について、その加入目的をみると、「万一のときの家族の生活保障のため」が46.6%と最も多くなっている。次いで「医療費や入院費のため」44.8%、「災害・交通事故などにそなえて」11.7%の順となっている。

前回と比較すると、「万一のときの家族の生活保障のため」が前回53.5%から6.9ポイントの減少、「医療費や入院費のため」が前回39.2%から5.6ポイントの増加となっている。（図表I-55）

〈図表I-55〉 解約・失効した生命保険の加入目的（複数回答）

(%)

	万一のときの家族の生活保障のため	医療費や入院費のため	災害・交通事故などにそなえて	子どもの教育・結婚資金のため	老後の生活資金のため	貯蓄のため	万一のときの葬式代のため	万一のときのローン等の返済のため	税金が安くなるので	財産づくりのため	土地・家屋の取得・増改築のため	介護費用のため	相続および相続税の支払を考慮して	その他	不明
平成18年調査 (平成15～18年に解約・失効)	46.6	44.8	11.7	9.7	8.7	8.6	6.4	4.7	2.2	1.8	0.9	0.5	0.0	6.6	0.5
平成15年調査 (平成12～15年に解約・失効)	53.5	39.2	12.0	10.1	11.8	9.2	9.9	2.5	1.7	2.5	0.6	1.9	0.5	4.1	0.4

(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途

平成15年から3年間に解約・失効した世帯について、その契約で受け取った解約返戻金（払戻金）の使途をみると、「生活費にあてた」が37.3%と最も多くなっている。次いで「預貯金に預け替えた」23.3%、「他の生命保険の掛金にあてた」12.6%の順となっている。

前回と比較すると、「他の生命保険の掛金にあてた」が前回（16.9%）から4.3ポイントの減少、「解約返戻金はなかった」が前回（9.1%）から5.5ポイントの増加となっている。（図表I-56）

〈図表 I - 56〉 解約返戻金の使途（複数回答）

(%)

	生活費にあてた	預貯金に預け替えた	他の生命保険の掛金にあてた	現金で保有した	住宅ローン等の返済にあてた	自動車や家電製品等の耐久消費財の購入にあてた	債券に預け替えた	損害保険商品や株式、投資信託、公社債等に預け替えた	その他	解約返戻金はなかった	不明
平成18年調査 (平成15~18年に解約・失効)	37.3	23.3	12.6	6.7	5.6	4.6	1.6	5.8	14.6	0.7	
平成15年調査 (平成12~15年に解約・失効)	38.4	26.0	16.9	5.5	8.2	7.7	1.7	4.4	9.1	1.0	

(6) 解約・失効の理由

解約・失効の理由をみると、「掛金を支払う余裕がなくなったから」が37.0%と最も多くなっている。次いで「他の生命保険に切り替えたので」29.5%、「義理で入ったものなので」14.2%の順となっている。

時系列でみると、「掛金を支払う余裕がなくなったから」は平成6年（22.3%）から増加してきたが、平成18年は平成15年（38.4%）から減少となっている。（図表I-57）

〈図表 I - 57〉 解約・失効の理由（複数回答）

	掛金を支払う余裕がなくなったから*1	他の生命保険に切り替えたので*2	義理で入ったものなので	まとまったお金が必要となつて	高額な保障が必要なくなつたから	掛金が更新により高くなつてしまつたから	加入後のアフターサービスが不満だったので*3	期間が長すぎるのでいやになつた	イメージしていた商品内容と異なるため*4	役に立たないので	少額すぎて生命保険として	離婚や子どもの独立など家族の構成が変わつたから	他に有利な貯蓄手段があつたので	経営内容が不安だったので	生命保険はインフレに対応できないと考えて*5	その他	不明
平成18年調査 (平成15~18年に解約・失効)	37.0	29.5	14.2	14.0	7.3	7.1	4.4	3.6	2.7	2.7	2.6	2.4	1.5	1.1	6.7	1.6	
平成15年調査 (平成12~15年に解約・失効)	38.4	30.3	14.2	16.6	6.0	6.9	5.4	4.8	2.7	2.6	2.5	1.3	—	4.1	13.6	0.4	
平成12年調査 (平成9~12年に解約・失効)	36.2	33.7	18.8	20.7	6.0	7.4	8.0	4.0	3.8	3.0	—	2.6	—	2.8	10.7	0.3	
平成9年調査 (平成6~9年に解約・失効)	29.5	37.4	18.7	25.4	4.1	3.5	3.0	3.2	4.6	5.4	—	2.7	—	2.5	4.6	0.5	
平成6年調査 (平成3~6年に解約・失効)	22.3	28.3	23.5	25.5	—	—	6.6	6.9	6.0	10.4	—	4.9	—	4.7	5.1	0.7	

* 「—」の表示のあるカテゴリーは、数値が表記された年より追加されたもの

* 1 「掛金が払えなくなった」より平成9年調査時に変更

* 2 「ほかの保険種類や簡易保険、農協共済、県民共済、こくみん共済に加入したので」より平成9年調査時に変更

* 3 「加入後の訪問や連絡がなかったので」より平成12年調査時に変更

* 4 「セールスマンの話と内容が違っていたので」より平成12年調査時に変更

* 5 「お金の価値が下がって生命保険は損だと考えて」より平成12年調査時に変更

第Ⅱ部 意識編

1. 加入保障内容の充足感

(1) 加入保障内容の充足感

将来の生活設計を考えた場合、現在加入している保障内容で十分かどうかを尋ねたところ、『充足感あり』（「十分」と「ほぼ十分」の合計）が37.4%、『充足感なし』（「不十分」と「やや不十分」の合計）が41.3%となっている。（図表Ⅱ-1）

〈図表Ⅱ-1〉 加入保障内容の充足感

	“充足感あり”		不明	“充足感なし”		(%)
	十分	ほぼ十分		やや不十分	不十分	
平成18年	8.3	29.1	21.3	26.4	14.9	(37.4%) (41.3%)
平成15年	8.0	27.7	12.6	33.2	18.5	(35.7%) (51.7%)
平成12年	10.3	26.0	12.6	30.4	20.7	(36.4%) (51.1%)
平成9年	16.2	28.9	6.2	27.6	21.1	(45.1%) (48.7%)
平成6年	13.9	28.9	3.4	31.8	22.0	(42.8%) (53.8%)

*平成9年調査までは「加入保険金額の充足感」を尋ねている

(2) 支出可能保険料

現在支払っている生命保険の保険料を含めて、世帯で1年間に最大いくらぐらいまでの保険料（個人年金保険の保険料を含む）を支出できるかについて尋ねたところ、平均49.2万円となっている。支出可能保険料の分布をみると、「60万円以上」は20.2%となっている。（図表Ⅱ-2）

〈図表Ⅱ-2〉 支出可能保険料

	12万円未満	12~24万円未満	24~36万円未満	36~48万円未満	48~60万円未満	60~72万円未満	72~84万円未満	84万円以上	不明	平均
	(%)									
平成18年	8.6	11.3	15.1	7.8	9.7	7.6	9.7	27.4	2.9	49.2万円
平成15年	5.9	11.1	14.9	9.4	11.6	10.3	4.7	14.0	18.1	54.8万円

2. 生活保障に対する考え方

生活保障に対する考え方を、世帯主に万一のことがあった場合、世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合、夫婦で老後生活をおくる場合、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合、世帯主が就労不能となった場合の5局面について、各々必要と考える資金額、現在の経済的備えに対する安心感・不安感、期待できる準備手段といった形で尋ねている。

(1) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は362万円（前回383万円）、平均必要年数は17.0年間（前回17.4年間）となっている。平均総額は6,209万円（前回6,765万円）で、世帯年収の9.8年分（前回10.4年分）となっている。（図表Ⅱ－3）

〈図表Ⅱ－3〉 万一の場合の家族の必要生活資金の推移

	年間必要額	必要年数	総額	世帯平均年収 (税込)	総額/ 世帯平均年収
平成18年	362万円	17.0年間	6,209万円	633万円	9.8年分
平成15年	383	17.4	6,765	652	10.4
平成12年	413	17.2	7,126	693	10.3
平成9年	417	16.9	7,113	747	9.5
平成6年	417	17.1	7,119	738	9.7

*総額は、サンプル毎の総額（年間必要額×必要年数）の平均値として算出

万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）は以下のとおりとなっている。（参考1）

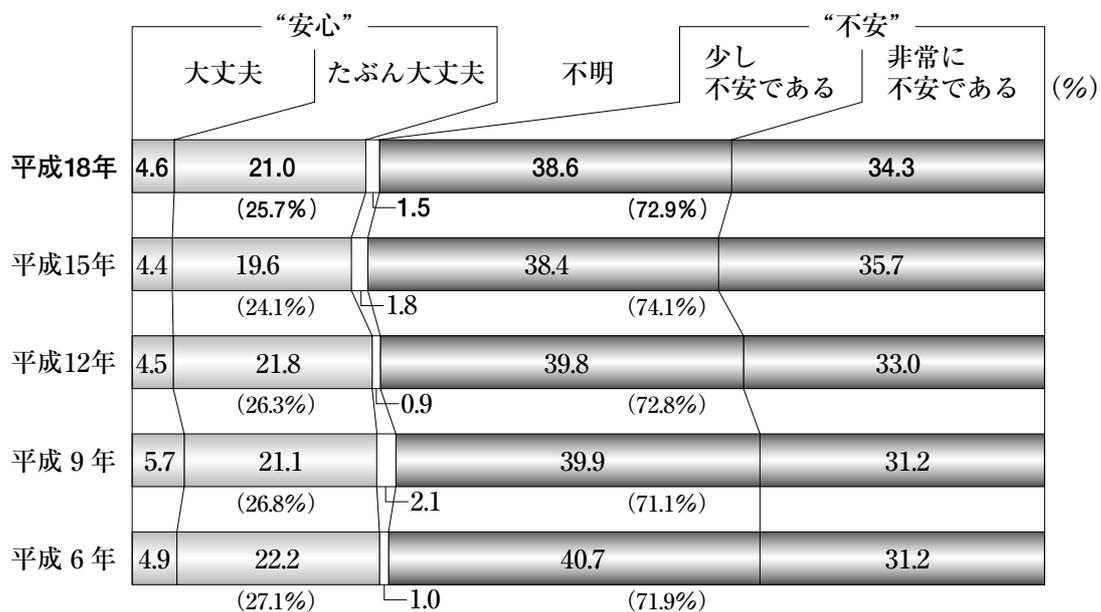
〈参考1〉 万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）

	万一の場合の必要生活資金①	世帯主平均加入 普通死亡保険金額②	充足率②/①
平成18年	6,209万円	2,033万円	32.7%
平成15年	6,765	2,322	34.3
平成12年	7,126	2,524	35.4
平成9年	7,113	2,732	38.4
平成6年	7,119	2,681	37.7

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主に万一のことがあった場合の現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が72.9%（前回74.1%）となっている。（図表Ⅱ-4）

〈図表Ⅱ-4〉 万一の場合の家族の生活資金に対する安心感・不安感

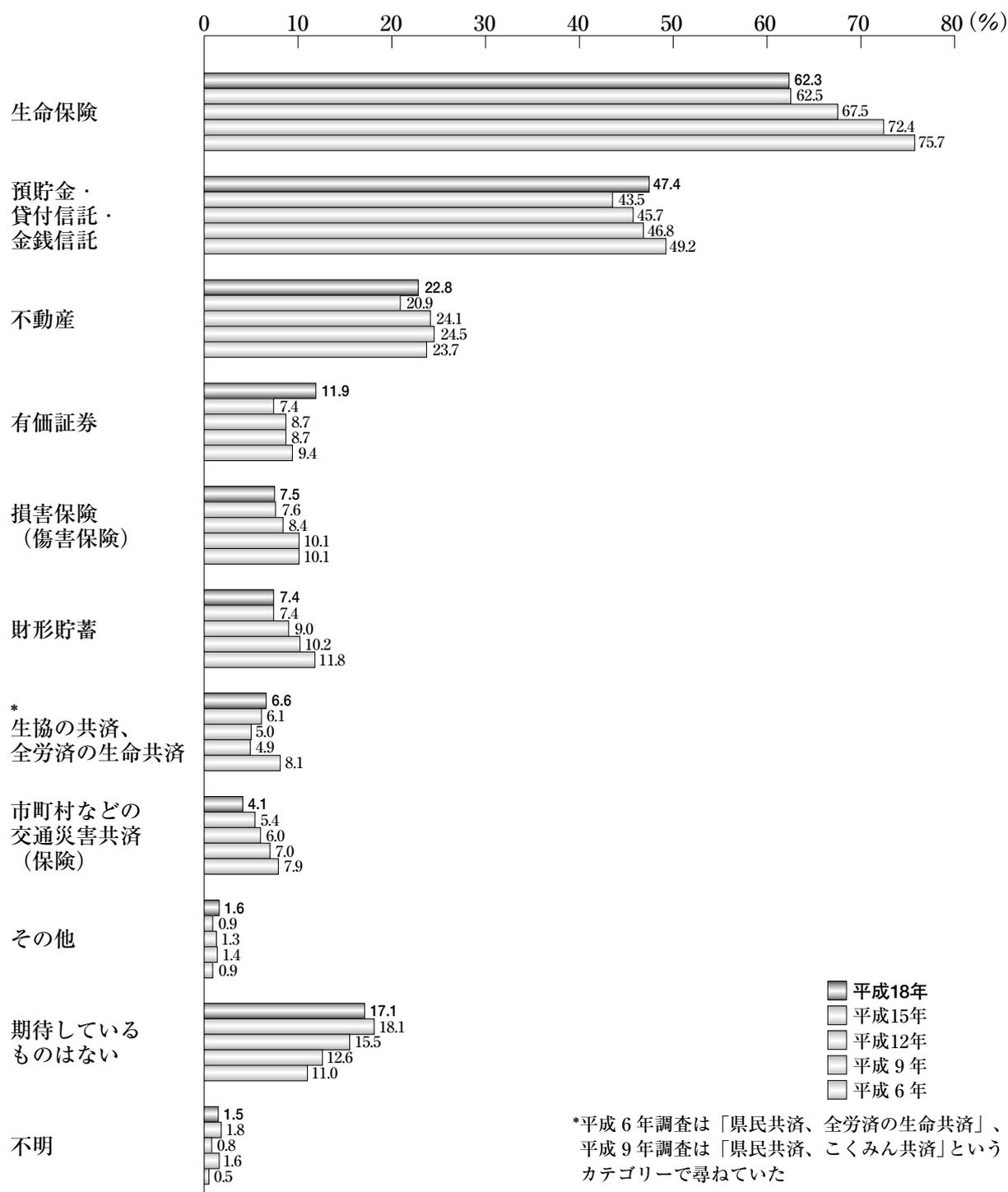


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主に万一のことがあった場合の家族の生活資金準備手段として期待できるものは、「生命保険」が62.3%（前回62.5%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」47.4%（前回43.5%）、「不動産」22.8%（前回20.9%）の順となっている。

（図表Ⅱ－5）

〈図表Ⅱ－5〉 現在準備しているもののうち、万一の場合に期待できる準備手段（複数回答）



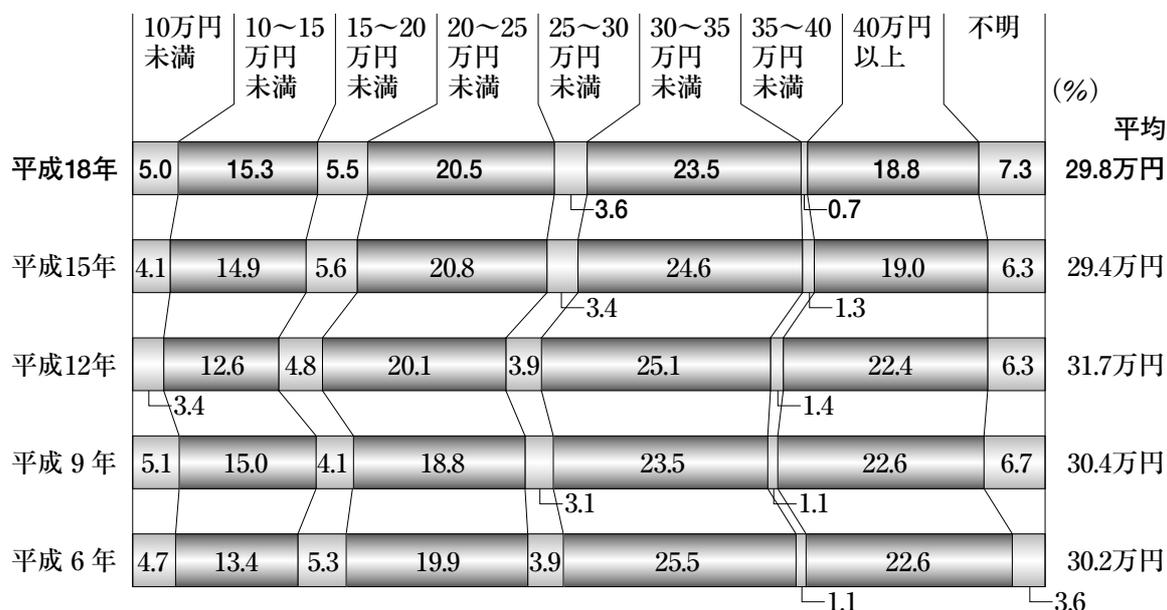
(2) 世帯主が2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合に、差額ベッド料、交通費等、健康保険診療の範囲外の費用に対して必要と考える資金額の平均は、月額29.8万円となっている。

入院した場合の必要資金額の分布をみると、「30万円以上」は42.9%となっている。(図表Ⅱ-6)

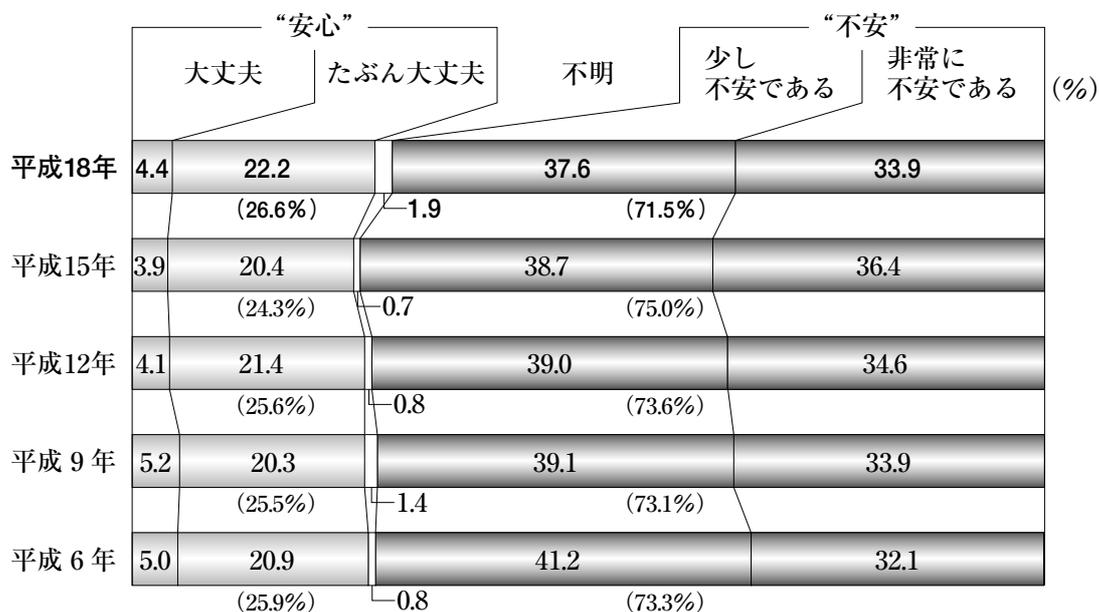
〈図表Ⅱ-6〉 入院した場合の必要資金月額分布



(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』(「少し不安である」と「非常に不安である」の合計)が71.5%(前回75.0%)となっている。(図表Ⅱ-7)

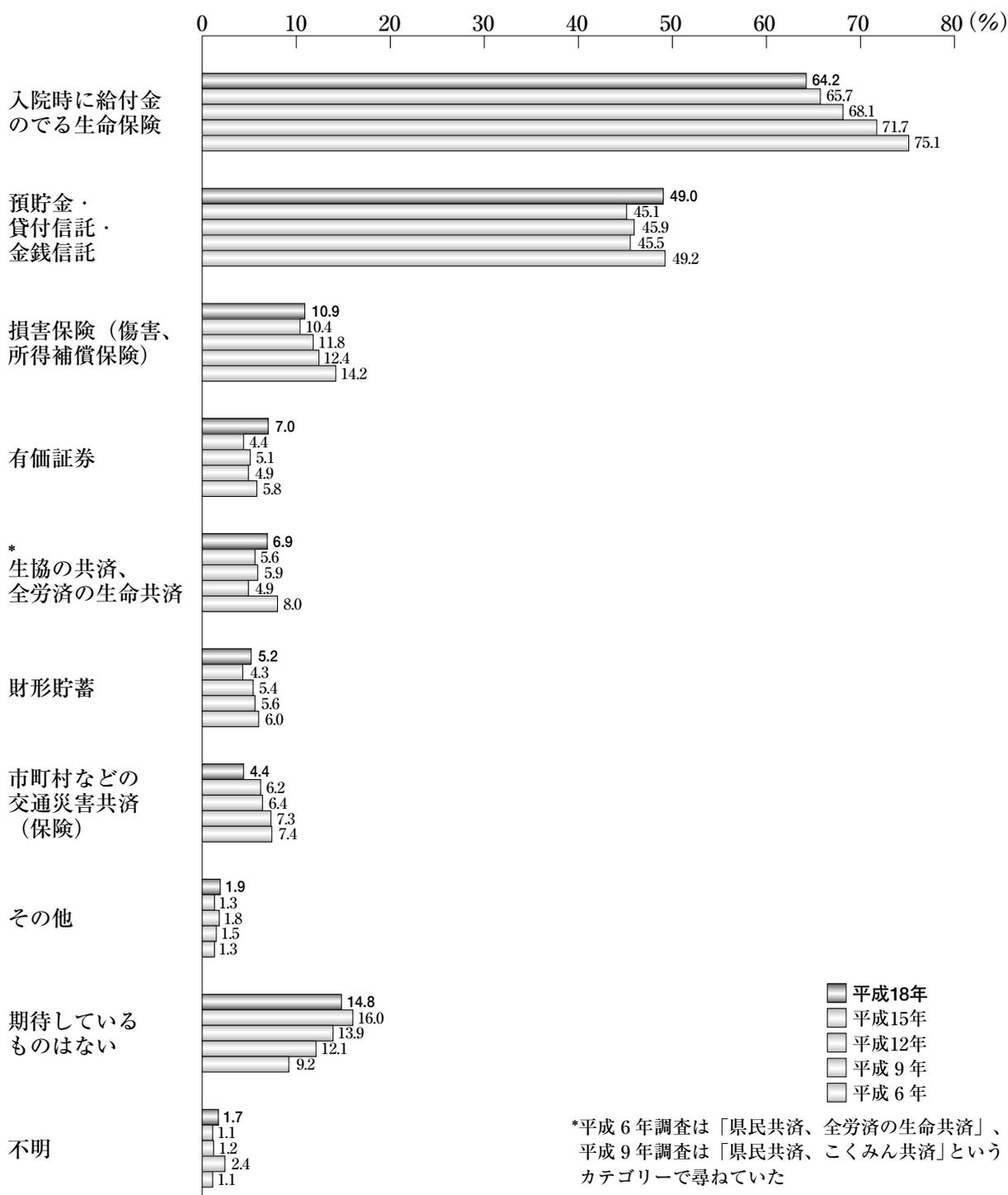
〈図表Ⅱ-7〉 入院した場合の必要資金に対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外の費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「入院時に給付金のでる生命保険」が64.2%（前回65.7%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」49.0%（前回45.1%）、「損害保険」10.9%（前回10.4%）の順となっている。（図表Ⅱ－8）

〈図表Ⅱ－8〉 現在準備しているもののうち、入院した場合に期待できる準備手段（複数回答）

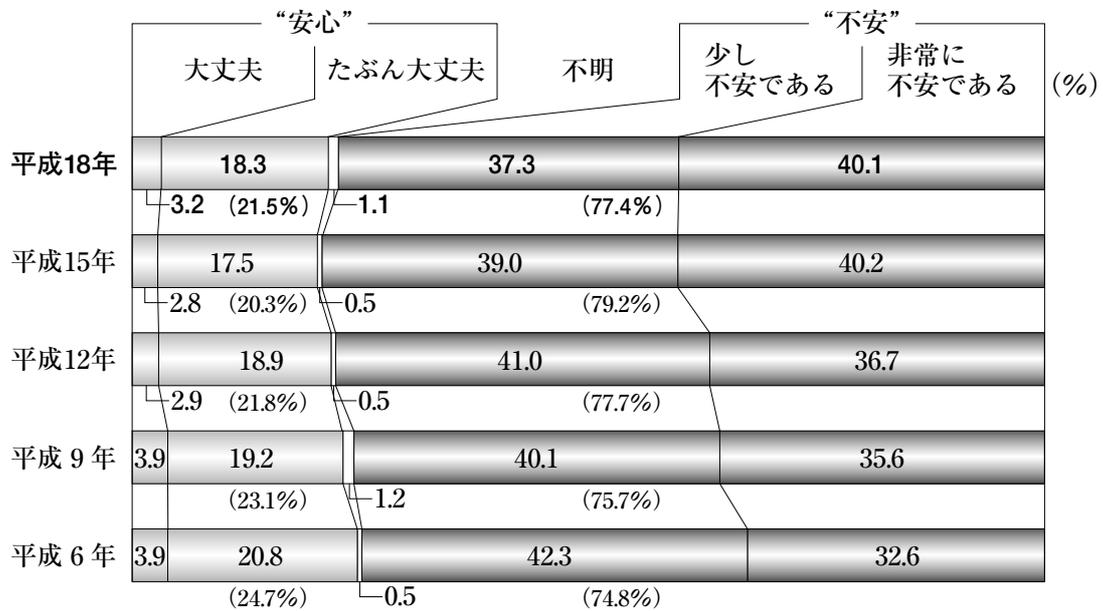


(3) 夫婦の老後生活に対する経済的備え

(ア) 経済的備えに対する安心感・不安感

老後の生活資金をまかなうための現在の資金準備については、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が77.4%（前回79.2%）となっている。（図表Ⅱ-9）

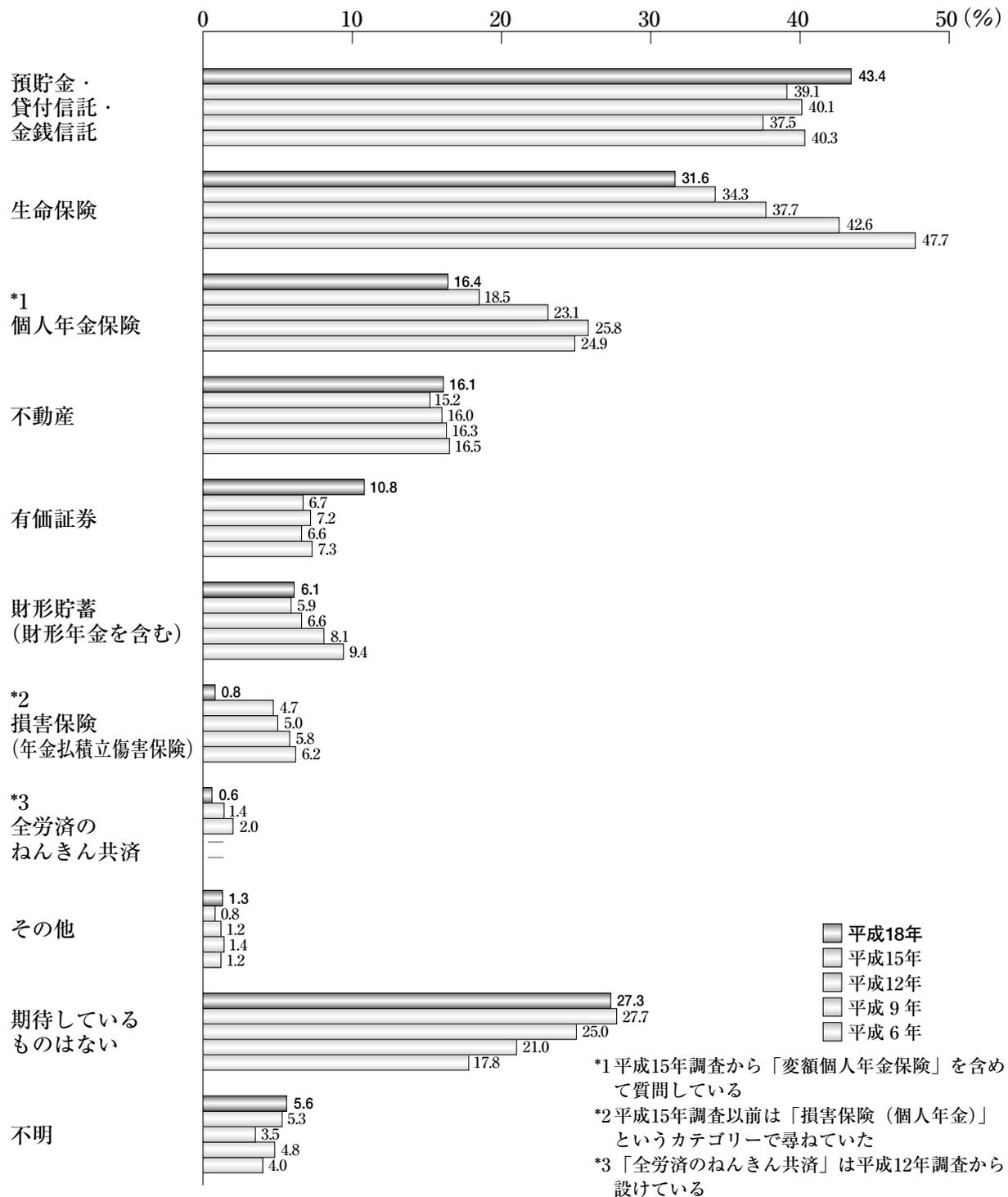
〈図表Ⅱ-9〉 老後の生活資金に対する安心感・不安感



(イ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、老後の生活資金をまかなうための経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」43.4%（前回39.1%）が最も多く、次いで「生命保険」31.6%（前回34.3%）、「個人年金保険」16.4%（前回18.5%）の順となっている。（図表Ⅱ－10）

〈図表Ⅱ－10〉 現在準備しているもののうち、老後に期待できる準備手段（複数回答）



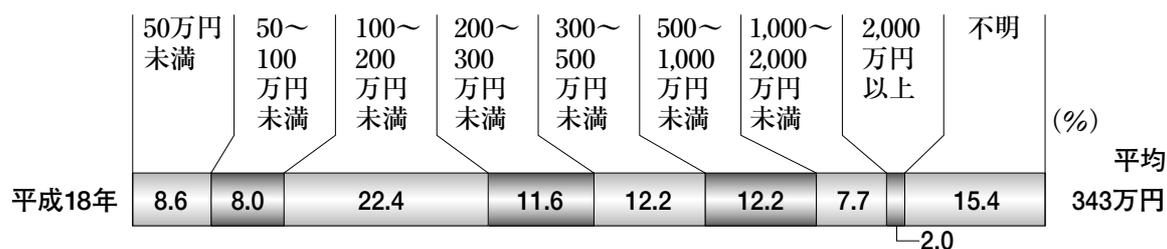
(4) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額、期間

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用*に対して必要と考える初期費用の必要資金の平均は343万円となっている。必要資金の分布をみると「100～200万円未満」が22.4%で最も多く、次いで「300～500万円未満」「500～1,000万円未満」が12.2%となっている。(図表Ⅱ-11)

*公的介護保険の範囲外の費用とは、住宅改造や介護用品購入などの初期費用や、月々かかる費用などをさす

〈図表Ⅱ-11〉 要介護状態となった場合の必要資金（初期費用）の分布



要介護状態となった場合の月々の必要資金の平均は19.0万円となっている。必要資金の分布をみると、「10～15万円未満」が26.7%と最も多く、次いで「20～25万円未満」19.1%、「30～35万円未満」10.0%の順となっている。(図表Ⅱ-12)

〈図表Ⅱ-12〉 要介護状態となった場合の必要資金（月々の費用）の分布

	必要資金の範囲 (%)									平均 (万円)
	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35万円以上	不明・考えていない	
平成18年	2.6	7.8	26.7	8.5	19.1	1.2	10.0	6.0	18.1	19.0

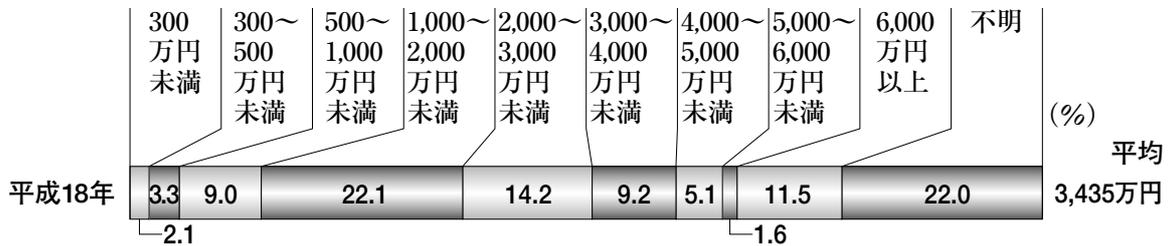
要介護状態となった場合の介護が必要と考える期間の平均は170.8カ月（14年3カ月）となっている。必要期間の分布をみると、「10～15年未満」が33.8%と最も多く、次いで「20～25年未満」15.7%、「5～10年未満」9.7%の順となっている。(図表Ⅱ-13)

〈図表Ⅱ-13〉 要介護状態となった場合の必要期間の分布

	必要期間の範囲 (%)							平均 (カ月)
	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25年以上	不明	
平成18年	3.7	9.7	33.8	6.0	15.7	9.2	21.8	170.8

要介護状態となった場合の必要資金（月間費用総額（初期費用除く））の平均は3,435万円となっている。必要資金の分布をみると、「1,000～2,000万円未満」が22.1%と最も多く、次いで「2,000～3,000万円未満」14.2%、「6,000万円以上」11.5%の順となっている。（図表Ⅱ－14）

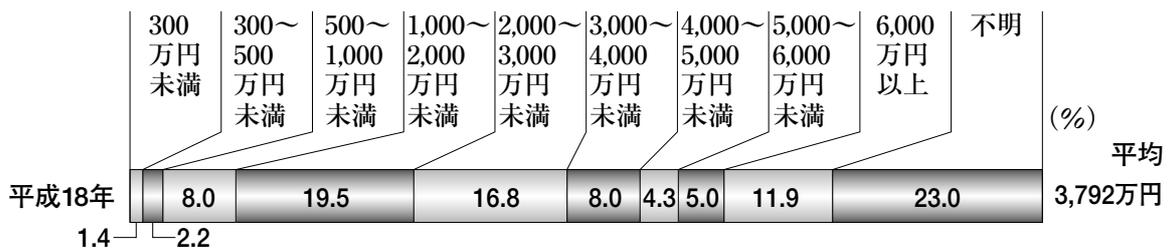
〈図表Ⅱ－14〉 要介護状態となった場合の必要資金（月間費用総額）の分布



*月間費用総額は、サンプル毎の総額（月々の費用×必要期間）の平均値として算出

要介護状態となった場合の必要資金総額（初期費用含む）の平均は3,792万円となっている。必要資金の分布をみると、「1,000～2,000万円未満」が19.5%と最も多く、次いで「2,000～3,000万円未満」16.8%、「6,000万円以上」11.9%の順となっている。（図表Ⅱ－15）

〈図表Ⅱ－15〉 要介護状態となった場合の必要資金総額の分布

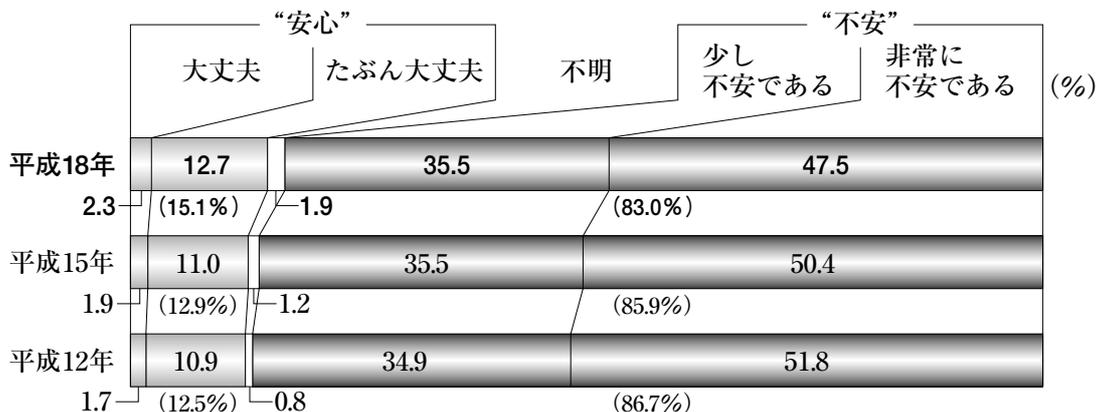


*必要資金総額は、サンプル毎の総額（初期費用+月間費用総額）の平均値として算出

（イ）経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が83.0%となっている。特に、「非常に不安である」が47.5%と5割を近くになっている。（図表Ⅱ－16）

〈図表Ⅱ－16〉 要介護状態となった場合の必要資金に対する安心感・不安感

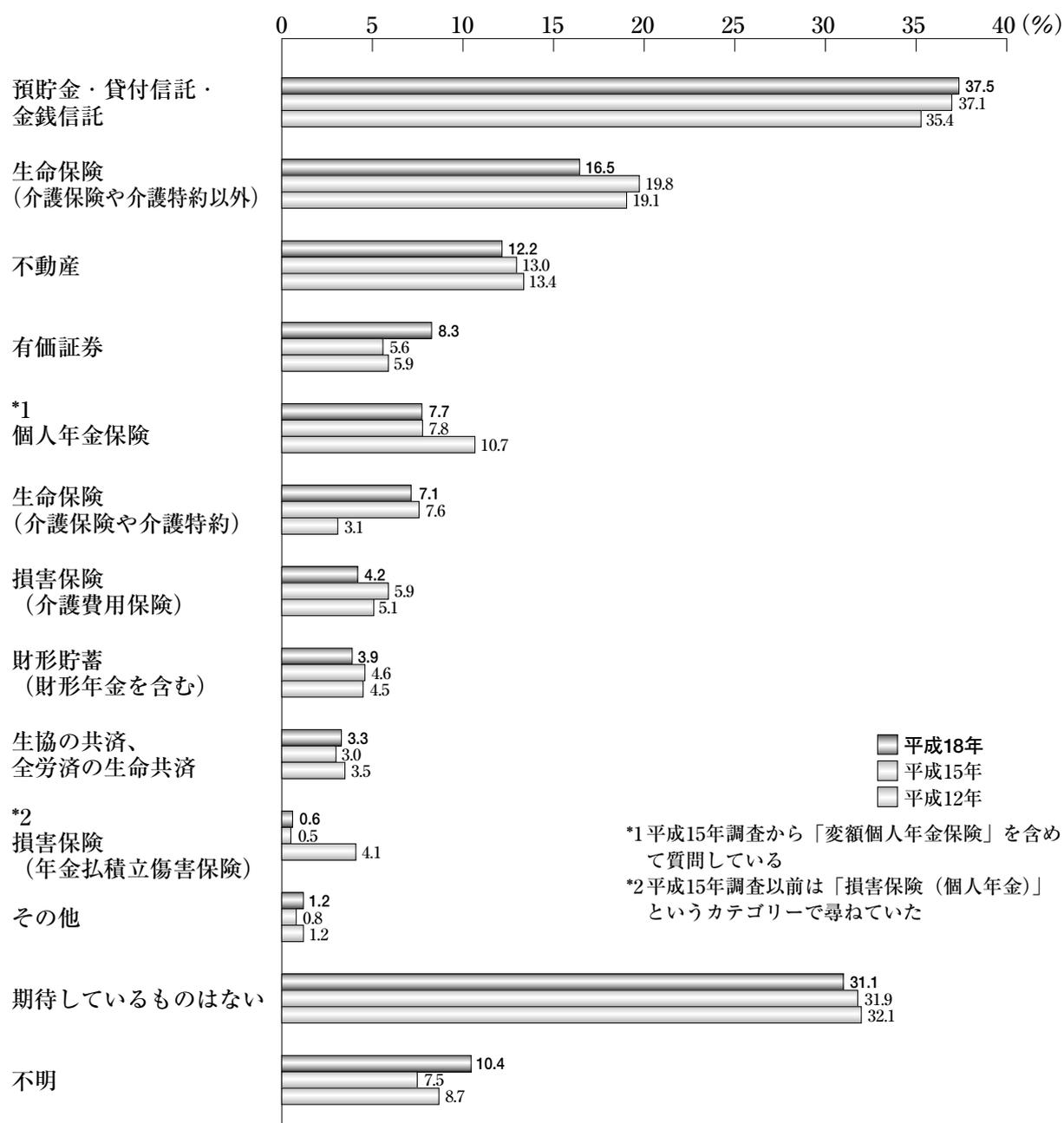


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」が37.5%と最も多く、次いで「生命保険（介護保険や介護特約以外）」16.5%、「不動産」12.2%、「有価証券」8.3%の順となっている。

また、「期待しているものはない」の割合（31.1%）が、他の4局面（「万一の場合」17.1%、「入院した場合」14.8%、「夫婦の老後生活」27.3%、「就労不能となった場合」23.6%）のいずれよりも高くなっている。（図表Ⅱ－17）

〈図表Ⅱ－17〉 現在準備しているもののうち、要介護状態となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



*1 平成15年調査から「変額個人年金保険」を含めて質問している

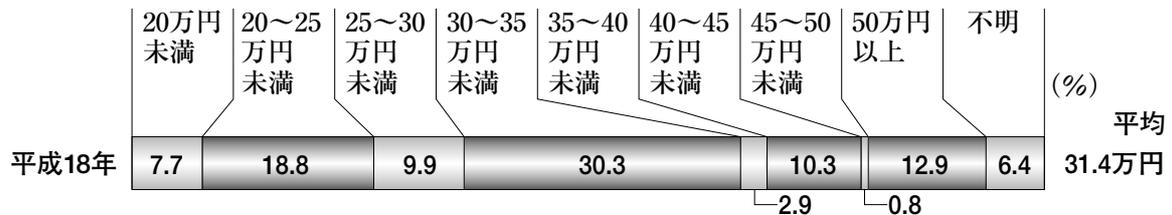
*2 平成15年調査以前は「損害保険（個人年金）」というカテゴリーで尋ねていた

(5) 世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

病気やケガが原因で世帯主が就労不能となり、現在の収入が不安定（大幅な減額、喪失）となった場合の家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金は、月額で平均31.4万円となっている。分布をみると、「30～35万円未満」が30.3%と最も多くなっている。（図表Ⅱ－18）

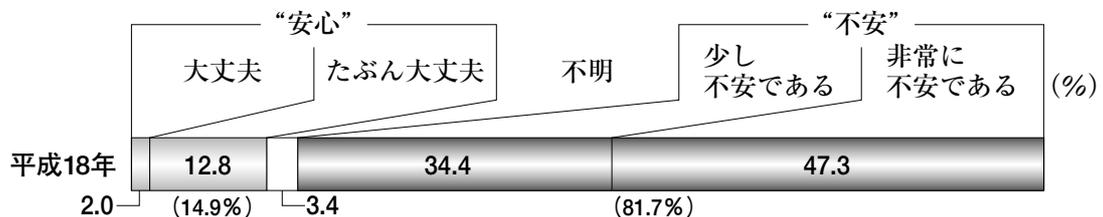
〈図表Ⅱ－18〉 世帯主が就労不能となった場合に必要な生活資金月額



(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主が就労不能となった場合に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が81.7%となっている。（図表Ⅱ－19）

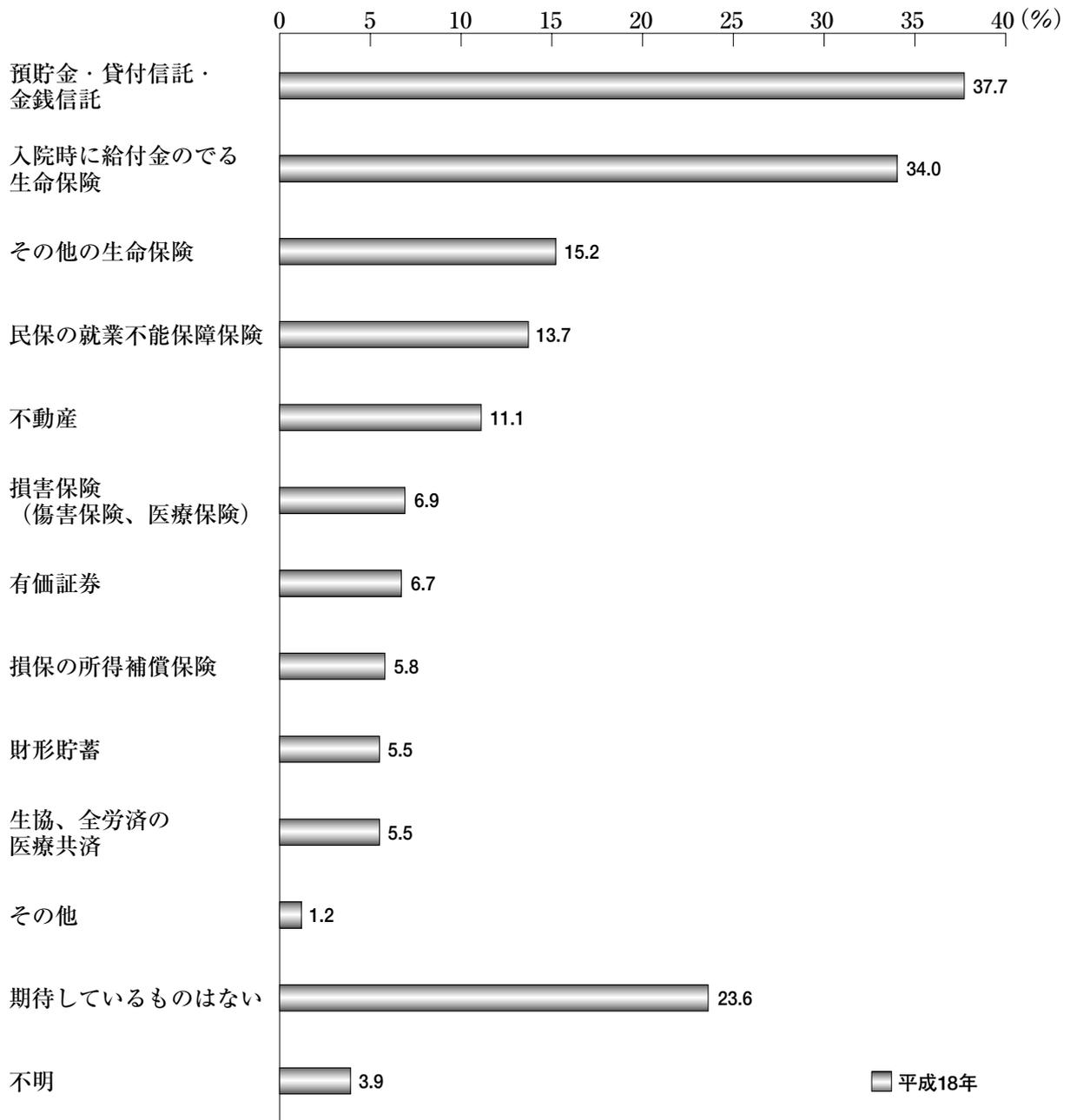
〈図表Ⅱ－19〉 世帯主が就労不能となった場合の必要生活資金に対する安心感・不安感



(ウ) 期待できる経済的準備手段

世帯主が就労不能となった場合に対する現在の経済的準備手段として期待できるものは「預貯金・貸付信託・金銭信託」が37.7%と最も多く、次いで「入院時に給付金のでる生命保険」34.0%、「その他の生命保険」15.2%の順となっている。(図表Ⅱ－20)

〈図表Ⅱ－20〉 現在準備しているもののうち、世帯主が就労不能となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



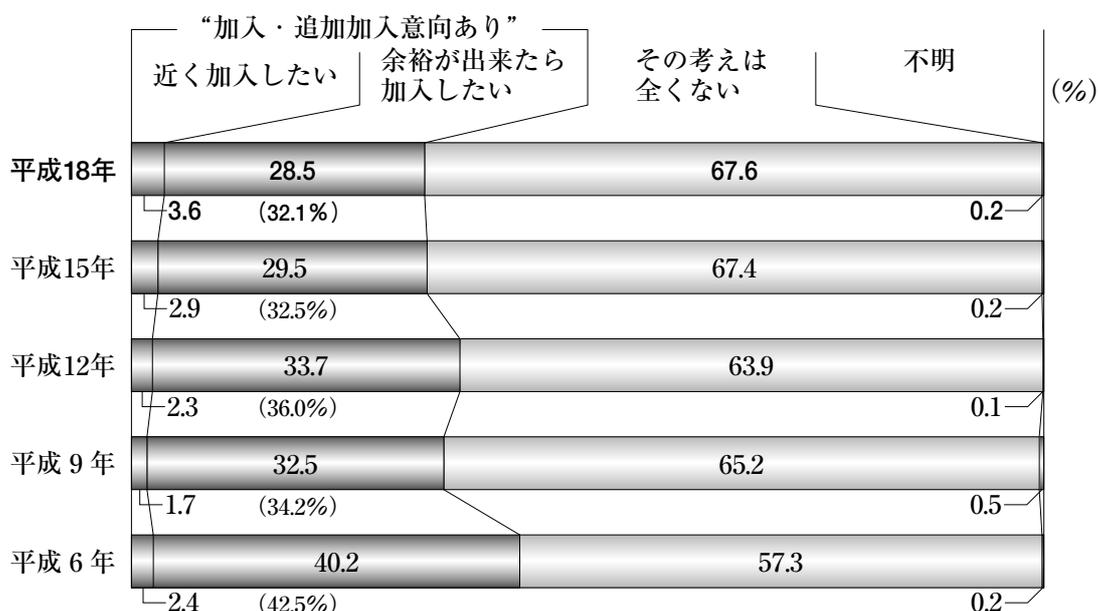
3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向

今後の生命保険（個人年金保険を含む）の加入意向について、加入・追加加入意向の有無、加入・追加加入が必要な被保険者、加入・追加加入意向のある保障内容、生命保険料控除と加入・継続意向、加入・追加加入意向のない理由等を尋ねている。

（１）加入・追加加入意向の有無

今後、世帯で生命保険（個人年金保険を含む）の加入・追加加入意向があるかどうかを尋ねたところ、『加入・追加加入意向あり』（「近く加入したい」と「余裕が出来たら加入したい」の合計）が32.1%（前回32.5%）となっている。（図表Ⅱ－21）

〈図表Ⅱ－21〉 加入・追加加入意向の有無



（２）加入・追加加入が必要な被保険者

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、加入が必要な被保険者を尋ねたところ、「世帯主」が72.4%（前回73.7%）と最も多く、次いで「配偶者」49.2%（前回51.6%）、「子ども（未婚で就学前・就学中）」18.7%（前回24.4%）の順となっている。（図表Ⅱ－22）

〈図表Ⅱ－22〉 加入・追加加入が必要な被保険者（複数回答）

	世帯主	配偶者	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	孫	親	その他	不明
平成18年	72.4	49.2	18.7	6.8	1.7	0.9	0.6	0.1	3.9
平成15年	73.7	51.6	24.4	8.0	1.5	0.8	0.8	0.1	1.6
平成12年	72.8	55.4	23.6	6.7	2.4	1.0	0.6	0.1	3.5
平成9年	66.2	49.1	27.3	8.3	2.7	2.4	0.5	0.0	3.1
平成6年	66.3	53.8	31.0	7.8	2.7	2.1	0.4	0.0	2.8

(3) 加入・追加加入意向のある保障内容

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、今後加入する際にはどのような種類の保険に加入するのが良いと考えているかを尋ねた。

(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

世帯主が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が58.3%と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」53.4%の順となっている。

前回と比較すると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」（前回54.4%）が約4ポイント増加し、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」を初めて上回った。（図表Ⅱ-23）

〈図表Ⅱ-23〉 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）（複数回答）

(%)

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	その他	不明
平成18年	58.3	53.4	47.2	34.6	30.7	13.5	10.9	0.9	0.3
平成15年	54.4	55.5	46.9	32.7	35.2	13.6	10.4	0.4	0.4
平成12年	47.6	48.6	47.7	35.6	36.0	11.6	8.8	0.4	0.4
平成9年	47.2	52.8	42.7	39.8	17.5	12.1	7.2	0.3	0.3
平成6年	47.3	54.9	49.1	46.0	19.6	13.8	8.8	0.2	0.0

世帯主がどのような種類の生命保険に加入するのが最も良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が27.0%と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をいたもの」25.4%の順となっている。

前回と比較すると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」（前回23.3%）が約4ポイント増加し、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」を上回っている。（図表Ⅱ-24）

〈図表Ⅱ-24〉 最も加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

(%)

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	その他	不明
平成18年	27.0	25.4	18.4	12.4	6.0	3.4	2.1	0.4	4.8
平成15年	23.3	29.5	18.9	12.3	9.7	1.5	2.0	0.1	2.6

(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）

配偶者が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が62.4%と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」41.2%の順となっている。

前回と比較すると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」（前回51.0%）が約10ポイント減少している。（図表Ⅱ－25）

〈図表Ⅱ－25〉 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）（複数回答）

(%)

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	その他	不明
平成18年	62.4	41.2	36.7	28.2	27.6	10.1	8.4	0.9	1.7
平成15年	64.0	51.0	39.6	33.8	30.2	10.6	9.3	0.4	1.0
平成12年	56.6	48.0	44.3	39.4	32.9	9.1	8.9	0.2	0.4
平成9年	55.9	44.8	44.2	19.7	33.4	9.3	8.8	0.3	0.8
平成6年	57.4	48.8	47.2	23.9	40.2	11.6	8.6	0.1	0.5

(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））

子ども（未婚で就学前・就学中）が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が58.4%と最も多く、次いで「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」57.1%の順となっている。

前回と比較すると、「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」（前回64.3%）が7ポイント以上減少している。（図表Ⅱ－26）

〈図表Ⅱ－26〉 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））（複数回答）

(%)

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	貯蓄に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	その他	不明
平成18年	58.4	57.1	42.9	25.7	13.9	1.2	0.4	0.0	1.2
平成15年	62.7	64.3	45.6	25.3	12.0	1.9	2.7	0.3	1.9
平成12年	62.8	54.2	51.9	30.6	14.2	2.8	3.0	0.0	0.5
平成9年	54.1	54.4	44.3	34.6	12.2	2.3	3.7	0.2	0.5
平成6年	54.0	57.4	50.3	37.3	13.1	2.6	3.4	0.0	0.5

(4) 加入意向のあるチャネル

今後、仮に生命保険や個人年金保険に加入する際に、どのようなチャネルから加入したいと考えているかを尋ねた。

その結果、「生命保険会社のセールスマン」が26.8%と最も多く、次いで「郵便局の窓口やセールスマン」16.9%、「通信販売」15.9%、「勤め先や労働組合等を通じて」9.3%の順となっている。(図表Ⅱ-27)

〈図表Ⅱ-27〉 加入意向のあるチャネル

(%)

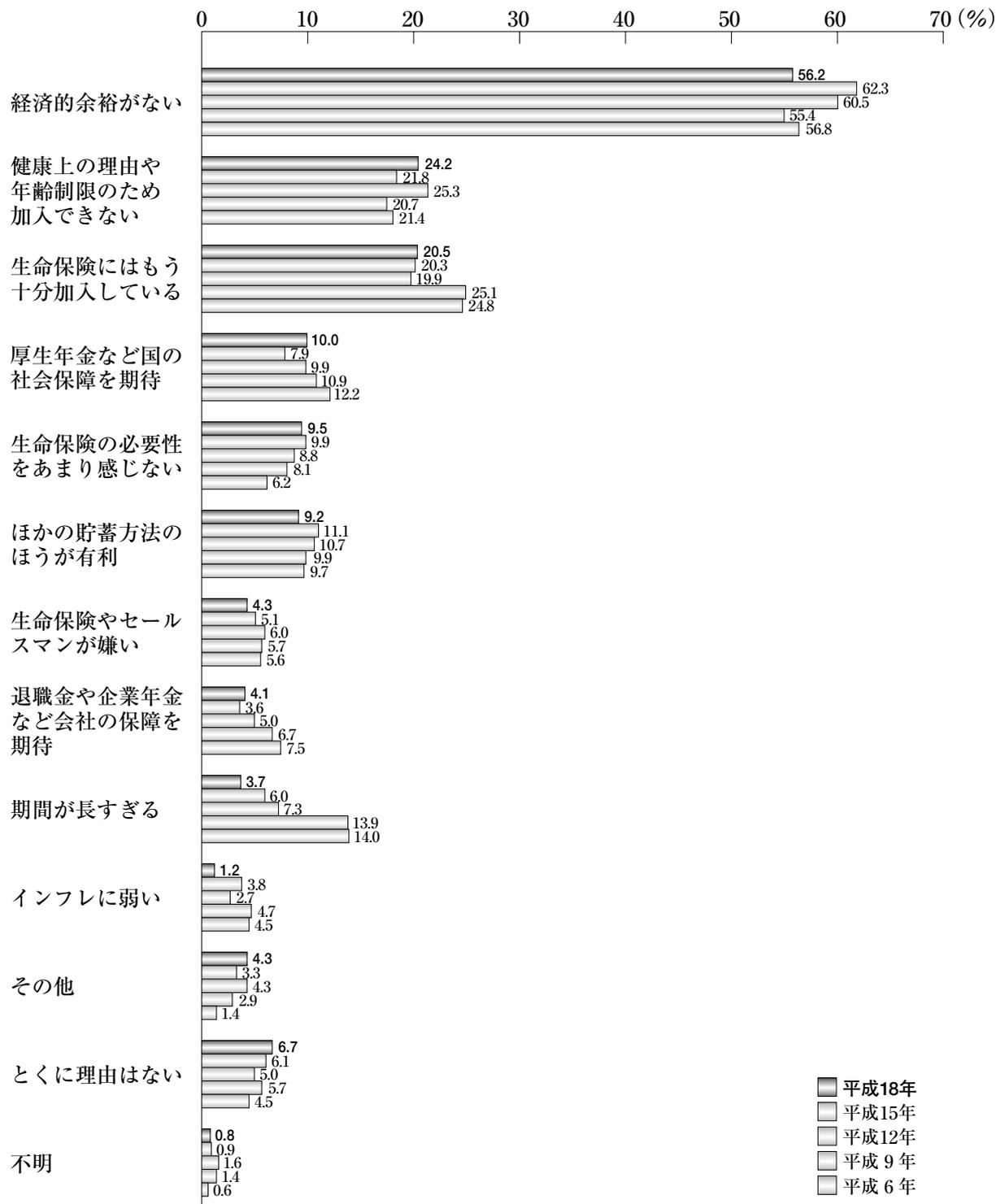
	生命保険会社のセールスマン	家庭に来るセールスマン	職場に来るセールスマン	通信販売	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口やセールスマン	銀行・証券会社を通して	銀行を通して	大手銀行の窓口や銀行員	地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員	証券会社の窓口やセールスマン	保険代理店の窓口やセールスマン	勤め先や労働組合等を通じて	その他	不明
平成18年	26.8	20.7	6.1	15.9	5.9	10.0	6.4	16.9	3.5	3.1	1.4	1.5	0.2	0.4	4.5	9.3	10.7	6.1

(5) 加入・追加加入意向のない理由

加入・追加加入意向を尋ねた際に「その考えは全くない」と回答した世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が56.2%と最も多く、次いで「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」24.2%、「生命保険にはもう十分加入している」20.5%の順となっている。

前回と比較すると、「経済的余裕がない」が約6ポイント減少している。(図表Ⅱ-28)

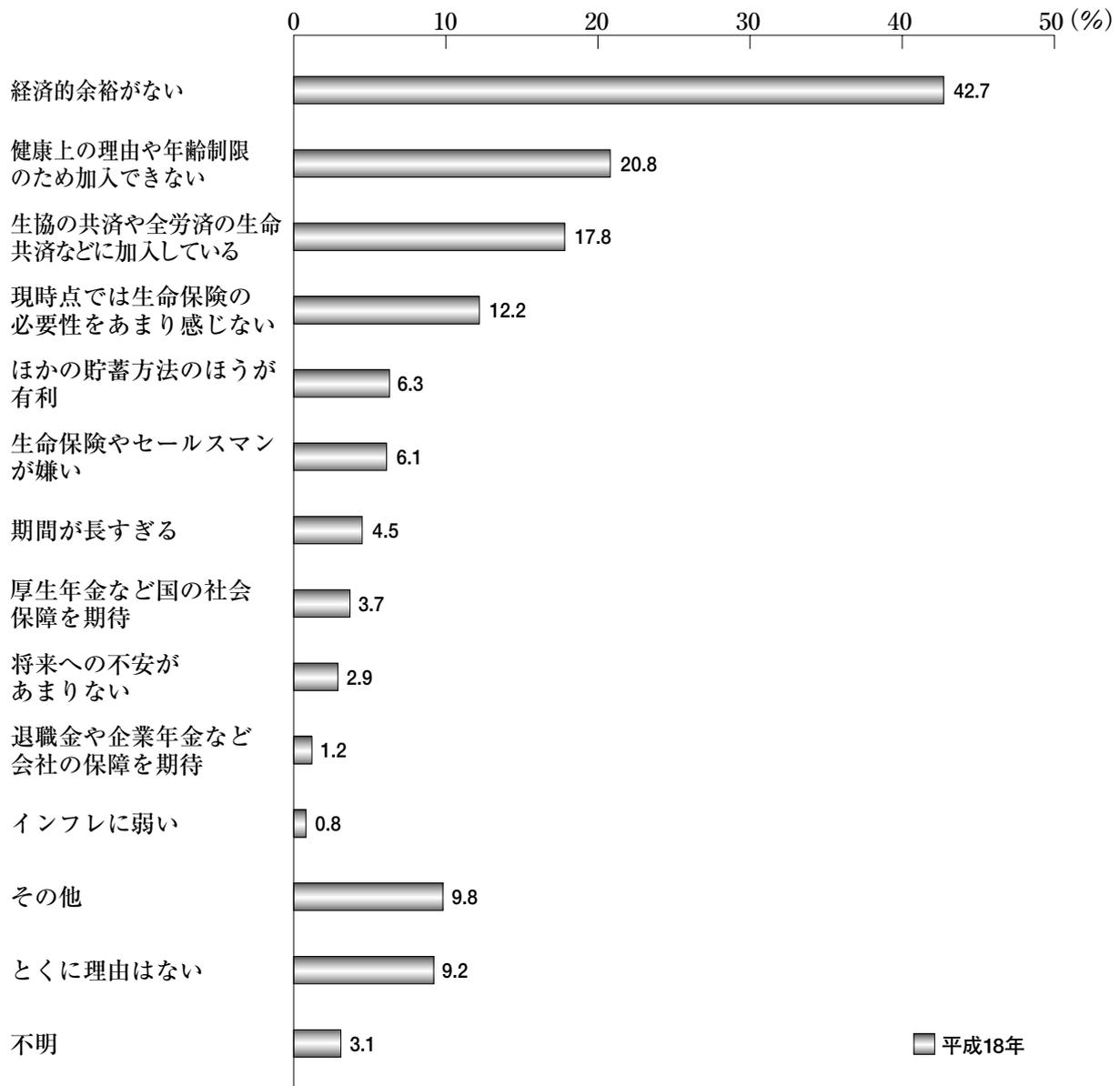
〈図表Ⅱ-28〉 加入・追加加入意向のない理由（複数回答）



(6) 生命保険の非加入理由

生命保険（個人年金保険を含む）の非加入世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が42.7%と最も多く、次いで「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」20.8%、「生協の共済や全労済の生命共済などに加入している」17.8%の順となっている。（図表Ⅱ－29）

〈図表Ⅱ－29〉 生命保険の非加入理由（複数回答）



(7) 生命保険料控除と加入・継続意向

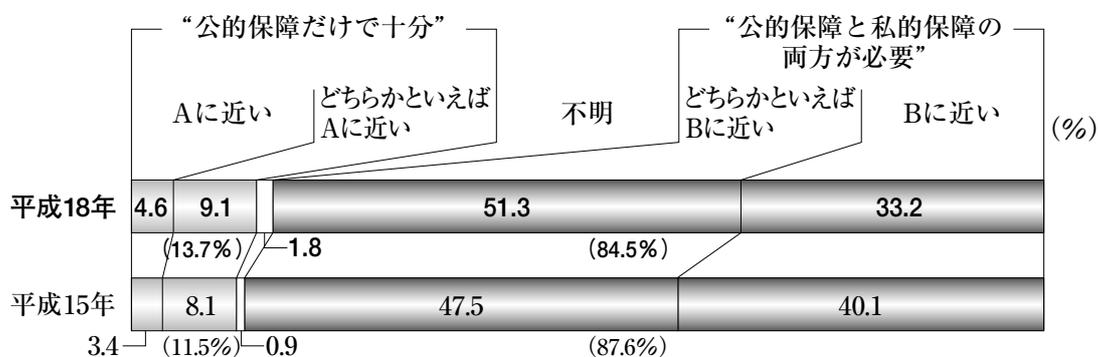
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方

生活保障（万一の際や、病気・ケガや介護、老後の経済的備え）に関する次のような考え方について、A、Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：生活保障は、公的保障（公的年金等）だけで充分だと思っている
 B：生活保障は、公的保障と自助努力による私的保障（生命保険、個人年金等）の両方で準備していく必要がある

その結果、『公的保障だけで十分』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が13.7%、『公的保障と私的保障の両方が必要』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が84.5%となっている。（図表Ⅱ－30）

〈図表Ⅱ－30〉 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方



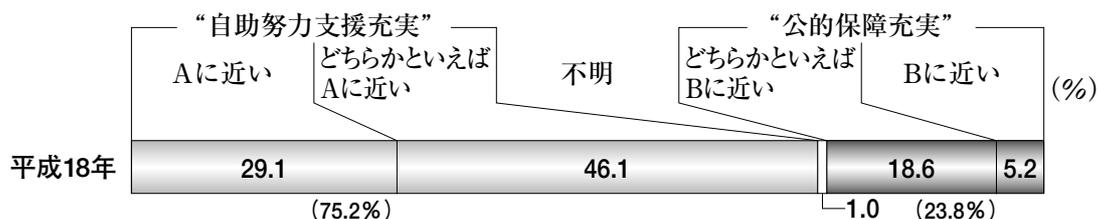
(イ) 生活保障の準備に対する考え方

生活保障における公的保障と私的保障についての考え方を尋ねた際に「公的保障と私的保障の両方が必要」と回答した世帯に、生活保障を準備するための考え方について、A、Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：自助努力のための支援を充実して欲しい
 B：今よりも高い社会保険料や税金を払ってもよいので、公的保障を充実して欲しい

その結果、『自助努力支援充実』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が75.2%、『公的保障充実』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が23.8%となっている。（図表Ⅱ－31）

〈図表Ⅱ－31〉 生活保障の準備に対する考え方



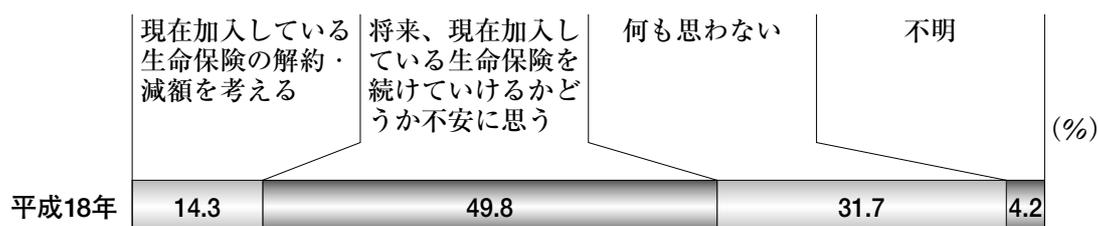
(ウ) 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応

(a) 現在加入している契約について

生命保険料控除制度や個人年金保険料控除制度が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している生命保険（個人年金保険を含む）についてどのようにするのかを尋ねた。

その結果、「将来、現在加入している生命保険を続けていけるかどうか不安に思う」が49.8%と最も多くなっている。また、「現在加入している生命保険の解約・減額を考える」は14.3%、「何も思わない」は31.7%となっている。（図表Ⅱ－32）

〈図表Ⅱ－32〉 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応（現在加入している契約について）（生命保険に加入している世帯ベース）

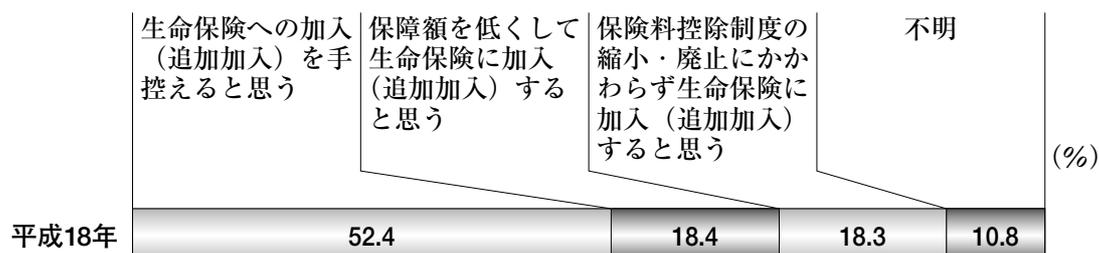


(b) 今後の加入（追加加入）について

生命保険料控除制度や個人年金保険料控除制度が仮に縮小・廃止された場合、今後の生命保険（個人年金保険を含む）への加入についてどのようにするのかを尋ねた。

その結果、「生命保険への加入（追加加入）を手控えると思う」が52.4%と最も多く、次いで「保障額を低くして生命保険に加入（追加加入）すると思う」18.4%、「保険料控除制度の縮小・廃止にかかわらず生命保険に加入（追加加入）すると思う」18.3%となっている。（図表Ⅱ－33）

〈図表Ⅱ－33〉 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応（今後の加入（追加加入）について）



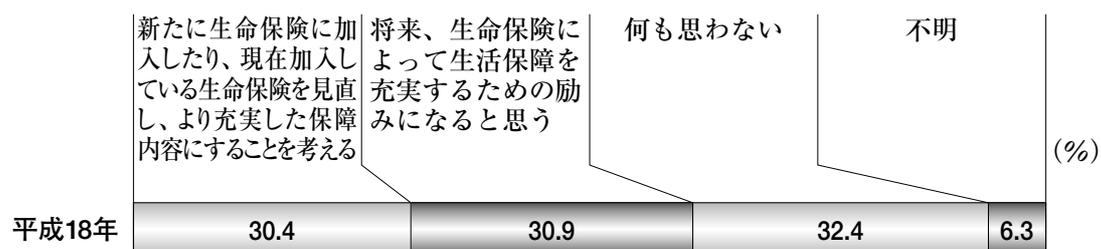
(工) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

生命保険料控除制度や個人年金保険料控除制度が仮に拡充された場合、今後の生命保険（個人年金保険を含む）への加入についてどのようにするのかを尋ねた。

その結果、「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にすることを考える」が30.4%、「将来、生命保険によって生活保障を充実するための励みになると思う」が30.9%となっている。一方、「何も思わない」も32.4%となっている。

(図表Ⅱ－34)

〈図表Ⅱ－34〉 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応



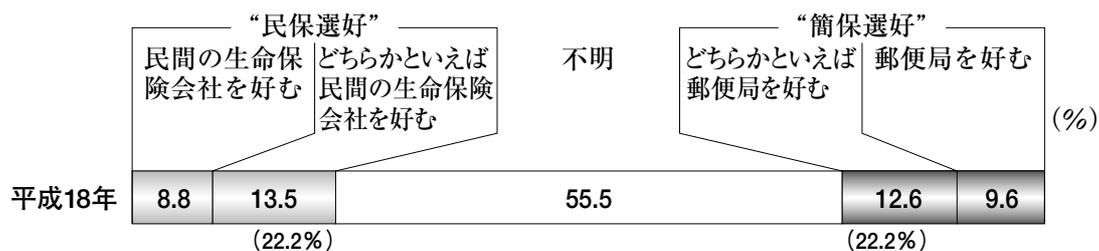
(8) 民保と簡保に対する加入意識

(ア) 民保と簡保に対する加入意向

今後、生命保険（個人年金保険を含む）の加入を検討するとした場合、民間の生命保険会社と郵便局（民営化後の郵便保険会社）のどちらを好むかについて尋ねた。

その結果、『民保選好』（「民間の生命保険会社を好む」と「どちらかといえば民間の生命保険会社を好む」の合計）が22.2%、『簡保選好』（「郵便局を好む」と「どちらかといえば郵便局を好む」の合計）が22.2%となっており、拮抗している。（図表Ⅱ－35）

〈図表Ⅱ－35〉 民保と簡保に対する加入意向



(イ) 民保と簡保に対する選好理由

『民保選好』、『簡保選好』と回答した世帯に、それぞれその理由を尋ねた。

その結果、『民保選好』世帯では、「商品やサービスが良いから」が41.5%と最も多く、次いで「価格が手頃だから」29.0%、「信頼できるから」16.9%の順となっている。

一方、『簡保選好』世帯では、「信頼できるから」が46.2%と最も多く、次いで「政府の関与が強く、破綻の心配がないから」34.7%、「国営事業として運営してきた伝統があるから」33.8%の順となっている。（図表Ⅱ－36）

〈図表Ⅱ－36〉 民保と簡保に対する選好理由（複数回答）

	商品やサービスが良いから	価格が手頃だから	信頼できるから	セールスマン・窓口の応対が良いから	セールスマン・窓口の親戚、知人がいるから	健全な経営をしているから	政府の関与が強く、破綻の心配がないから	規模が大きいから	国営事業として運営してきた伝統があるから	店舗が近くにあり、便利だから	広告をよく見かけるから	以前加入したことがあるから	運用成績が良いから	その他	不明
民保選好	41.5	29.0	16.9	11.7	15.6	8.1	2.3	13.9	1.2	2.9	5.7	14.2	3.9	3.3	2.4
簡保選好	5.3	20.4	46.2	6.8	3.2	13.2	34.7	16.4	33.8	23.3	0.3	15.8	1.8	1.8	1.5

掲載データ・本文のご利用（転載）の手続きについて

- ① 下記お問い合わせ先まで利用（転載）を希望するデータ等をご連絡ください。
- ② 当センター内で検討させて頂いた上で利用（転載）の可否をご回答申し上げます。
- ③ 検討により利用（転載）を許可させていただいた場合、後日データ等を利用（転載）した完成品を1部、見本としてご郵送ください。

※お問い合わせ先：(財)生命保険文化センター
企画総務部 広報担当者
TEL. 03-5220-8513

平成18年度 生命保険に関する全国実態調査 〈速報版〉

平成18年9月発行

(財)生命保険文化センター
企画総務部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル8階

TEL. 03(5220)8510

ホームページアドレス <http://www.jili.or.jp/>